

平成30年度行政評価結果

河内長野市



1. はじめに

平成30年度行政評価結果は、第5次総合計画前期基本計画に掲載する38施策の平成30年度末現在での達成状況と、平成30年度に施策目標を達成するために実施した主要な事業の概要をまとめたものです。

各施策及び施策を構成する事業を評価し、目標や課題、今後の方向性等を施策毎にとりまとめて公表することで、市議会や市民のみなさまに第5次総合計画の進捗状況や総合計画の推進に向けた市の取り組みについての理解を深めていただくこと、透明な行政運営を実現することを目的としています。

2. 行政評価とは

施策や事業に目標を設定し、その達成度の向上をめざして、限られた資源（人・モノ・カネ）や情報の有効活用を図る仕組みです。評価を通じて事業の見直しや改善を図るとともに、部局間の情報共有を進め、市民に対しても説明責任を果たすことをめざします。

平成30年度決算では、以下の3つの評価を実施し、今後の行政経営や令和2年度予算編成に向けた施策の選択と集中、事務改善の基礎資料とします。

○第5次総合計画の38施策に対する「**施策評価**」

○第5次総合計画・実施計画に掲載する事業に対する「**事業評価**」

（※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を含む）

○市内部で実施した施策評価を外部の視点で検証する「**外部評価**」（後日実施）

3. 施策評価シートの見方

第5次総合計画前期基本計画の施策番号及び施策名称を記載しています。

基本目標1 安心・安全の暮らしやすいまち 総計掲載頁 62

分野別政策 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進 施策を実施することで10年後（令和7年度）にめざす姿を記載しています。

10年後のめざす姿 あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	40.0 →
			実績値	16.1	17.4	17.9			
2 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6					
			実績値	66.6					
3 防災に関する施策の目標を指標化しています。「当初」欄には、総合計画作成時の数値を記載しています。			目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	7,500 ↘
			実績値	5,870	1,942	3,848			

各指標の状況（目標に到達できているか等）を記載しています。

総評 住みよさ指標の状況

D 市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。地域防災活動参加者については、台風第21号の災害対応のため、河内長野市地域防災総合訓練等が中止になったことより、減少となったが、今後は、避難所運営訓練などに切り替えて、より住みよい地域づくりを目指す。

平成30年度末現在での施策の達成度を、住みよさ指標の状況から、A～Eの5段階で評価しています。

住みよさ指標の増減に関する、担当部局での分析結果、考え方を記載しています。

平成30年度の方角性 市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。地域防災活動参加者については、台風第21号の災害対応のため、河内長野市地域防災総合訓練等が中止になったことより、減少となったが、今後は、避難所運営訓練などに切り替えて、より住みよい地域づくりを目指す。

平成30年度の成果 防災リーダー養成講座を開催し、地域の防災リーダーの育成を図った。また、各地域において自主防災組織と防災訓練を実施することにより、災害時の行動を再認識し、地域全体の防災力の向上につなげた。各種ハザードマップについては、地域の方々とのワークショップにより、過去の災害履歴の確認や危険個所の洗い出しを行い、マップを作成した。災害を未然に防止するため、河川や水路の改修工事を実施した。

前年度の行政評価で策定した施策の方角性を記載しています。

課題（めざす姿との差） 家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えをもらい、地域の方々による取り組みにおいて自主防災意識のさらなる向上に取り組む。また、避難所の施設設備の充実が必要であり、平成30年大阪北部地震を受け、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しが急務である。

平成30年度の取り組みによる成果を記載しています。

今後の方角性 災害時の食糧・生活必需品等の備蓄調達について、男女双方の視点やアレルギー対応等にも十分配慮し、各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していく。施設整備については、避難所において、災害発生時のトイレ設置が必要なことから、マンホールトイレの設置を検討し、地域防災計画については、受援計画・業務継続計画の見直しを急務とする。

施策目標の達成のために、現状とめざす姿との差、今後取り組んでいくべき課題について記載しています。

上記の課題を解決するため、今後、施策をどのように展開し、構成する事業を改善するかを検討し、その方角性を記載しています。

■ 関連指標の推移

指標			年次							戦略	
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	実績値	100.0	100.0	100.0			○	✓
2	地域安全マップ作成団体数(累積)	-	団体	設定値	3	5	7	9	12	○	✓
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6		
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0					
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	3	○	

標準を参考指標として設定し、設定値に対する各指標の状況を記載しています。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。

施策目標を達成するために平成

住みよさ指標を補完する指標や、住みよさ指標の達成に向けた中間目標となる指標、各構成事業の成果を示す指標等を参考指標として設定し、設定値に対する各指標の状況を記載しています。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。

施策目標を達成するために平成30年度に実施した主要な事業について掲載しています。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	防災ハザードマップの整備 大阪府による土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、土砂災害警戒区域が大幅に増加したことをふまえて、最新のハザードマップを作成し、災害時に市民が素早く安全に避難できるようにする。	【重点】【戦略】 危機管理課 市民が災害時に適切な避難行動等がとれるよう、ハザードマップと災害時の備えなどを記載した防災情報に関するページの更新を行い、全戸配布と市ホームページへ掲載し、周知を図った。
2	地域版ハザードマップの作成 「何・誰」をどのような状態にするために実施している事業か、目的を記載しています。	日野地区において地域版ハザードマップの作成を行い、全戸配布を行う。
3	地域防災リーダーの養成(防災対策事業) 地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	【戦略】 危機管理課 防災リーダー養成講座を実施し、25名が修了した。 ・修了者合計:121名。平成30年度35名。
4	自主防災組織の育成及び充実・強化、自主防災協議会との連携強化 大規模災害が起こった場合に、地域住民による自助・共助によって、生命と財産を守るようにするために、自主防災組織の活動を支援する。	危機管理課 避難行動要支援者等の避難を円滑にするために必要な資機材を購入し、自主防災組織に貸与するとともに、使用訓練も同時に行った。
5	災害時備蓄物資の充実 大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	【重点】【戦略】 危機管理課 アルファ化米5,000食、保存クッキー2,000個、粉ミルク12缶、テント(仮設)1,100枚等を
6	普通河川の改修 普通河川の洪水による災害の発生の防止や軽減を図り、適正な河川利用及び流水の正常な機能の維持と、河川環境の整備と保全の向上を図る。	普通河川岩瀬川改修工事及び普通河川石見川改修工事を実施した。

平成30年度に実施した内容、成果等について記載しています。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業であることを示しています。

平成30年度に重点的に資源を投入し実施すると位置づけた事業(実施計画重点プロジェクト事業)であることを示しています。

○施策評価の基準

【各指標の評価】

それぞれの指標が平成30年度の目標値（設定値）に到達しているか等について、以下のとおり4段階で評価しています。

区分	評価基準
○	目標値（設定値）に到達している場合
↗	目標値（設定値）には到達していないが、上昇傾向である場合
→	目標値（設定値）に到達しておらず、横ばいである場合
↘	目標値（設定値）に到達しておらず、下降傾向である場合

【総合評価】

施策の住みよさ指標の状況を総合し、平成30年度末現在での施策の達成度を、以下のとおり5段階で評価しています。

区分	評価基準
A	指標の目標値を全て達成し、達成度は予定以上の水準である
B	指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる
C	一部指標は目標値を達成し、めざす姿実現に向け成果が表れつつある
D	目標水準にほぼ到達している指標もあるが、全体として遅れ気味である
E	指標は全て目標値に到達しておらず、成果がみられない

※総合評価の状況について

総合評価については、評価者の主観によらず、客観的なデータに基づき判断するため、住みよさ指標の目標値に対する達成度により基準を定め、5段階で評価しています。

住みよさ指標の結果に基づき判断することにより、明確な基準により各38施策を横並びで評価することが可能な一方、施策目標の達成に向け、一定の効果が見られる場合でも、結果として住みよさ指標の数値が目標値に達していない場合は、総合評価は低くなるなど、各施策の個別の状況を全て反映することが難しい一面もあります。

平成30年度の総合評価は、昨年度から低下している施策が多数を占める結果となりました。要因としては、各施策の住みよさ指標に設定している市民満足度が昨年度の値からは低下傾向にあり、総合評価に及ぼす影響が大きかったことが考えられます。

目 次

基本目標 1 「安全・安心 支えあい」の暮らしやすいまち

分野別政策 1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策N o. 1	危機管理・防災対策の推進	1
施策N o. 2	消防・救急・救助体制の強化	4
施策N o. 3	防犯対策の推進	6
施策N o. 4	交通安全対策の推進	8
施策N o. 5	消費生活の安定と向上	10

分野別政策 2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策N o. 6	地域福祉の推進	12
施策N o. 7	高齢者福祉の充実	14
【参考】	市民意識調査	17
施策N o. 8	障がい者福祉の充実	18
施策N o. 9	社会保障制度の適正な運営	20

分野別政策 3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策N o. 10	健康づくりの推進と医療体制の充実	22
-----------	------------------	----

基本目標 2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策 4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策N o. 11	児童福祉の推進	24
施策N o. 12	子育て支援の充実	26

分野別政策 5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策N o. 13	学校教育の充実	28
施策N o. 14	青少年の健全育成の推進	30

分野別政策 6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策N o. 15	生涯学習の推進	32
施策N o. 16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	34
施策N o. 17	生涯スポーツ活動の振興	36

分野別政策 7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策N o. 18	人権と平和の尊重	38
施策N o. 19	男女共同参画の推進	40
施策N o. 20	多文化共生と国際交流の推進	42

基本目標３ 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

分野別政策８ 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策Ｎｏ． 21	自然環境の保全・活用	4 4
施策Ｎｏ． 22	循環型社会の構築	4 6
施策Ｎｏ． 23	快適な生活環境の確保	4 8
【参考】	外部評価	5 1
施策Ｎｏ． 24	魅力的な景観の形成	5 2

分野別政策９ 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策Ｎｏ． 25	市街地整備の推進	5 4
施策Ｎｏ． 26	住宅環境の充実	5 6
施策Ｎｏ． 27	公園・緑地の整備	5 8
施策Ｎｏ． 28	道路基盤の整備	6 0
施策Ｎｏ． 29	公共交通の充実	6 2
施策Ｎｏ． 30	上下水道の整備	6 4

分野別政策１０ にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策Ｎｏ． 31	商工業の振興	6 6
施策Ｎｏ． 32	農林業の振興	6 8
【参考】	実施計画	7 1
施策Ｎｏ． 33	観光の振興	7 2
施策Ｎｏ． 34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	7 4

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策Ｎｏ． 35	都市ブランドの構築と魅力発信	7 6
----------	----------------	-----

まちづくりを支える政策

基本政策１ 協働によるまちづくり

施策Ｎｏ． 36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	7 8
----------	--------------------	-----

基本政策２ 「選択と集中」による行政運営の推進

施策Ｎｏ． 37	効果的・効率的な行政運営の推進	8 0
【参考】	河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	8 3

基本政策３ 安定した財政基盤の確立

施策Ｎｏ． 38	健全な財政運営の推進	8 4
----------	------------	-----

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 1

危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	40.0	→
				実績値	16.1	17.4	17.0				
2	自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	100.0	→
				実績値	66.6	67.5	67.6				
3	地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	7,500	↘
				実績値	5,870	1,942	3,848				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動参加者については、台風第21号の災害対応のため、河内長野市地域防災総合訓練等が中止になったことより、減少となったが、今後は、避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指す。

平成30年度の方向性	災害時の食糧・生活必需品等の備蓄調達については、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点やアレルギー対応等にも十分配慮して整備を進める。 また、各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していく。
平成30年度の成果	防災リーダー養成講座を開催し、地域の防災リーダーの育成を行い、自主防災力の強化を図った。また、各地域において自主防災組織と防災訓練を実施することにて災害時の行動を再認識し、地域全体の防災力の向上につなげた。 各種ハザードマップについては、地域の方々とのワークショップにより、過去の災害履歴の確認や危険個所の洗い出しを行い、マップを作成した。 災害を未然に防止するため、河川や水路の改修工事を実施した。
課題 (めざす姿との差)	家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えや緊急時の行動などを考えてもらい、地域の方々による取り組みにおいて自主防災意識のさらなる向上に取り組む。 また、避難所の施設設備の充実が必要であり、平成30年大阪北部地震を受け、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しが急務である。
今後の方向性	災害時の食糧・生活必需品等の備蓄調達については、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点やアレルギー対応等にも十分配慮して整備を進める。 各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していく。 施設整備については、避難所において、災害発生時の避難収容可能人数にあわせたトイレ設置が必要なことから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。 地域防災計画については、受援計画・業務継続計画を含めた見直しを行う。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	100.0	100.0	100.0				
2	地域安全マップ作成団体数(累積)	-	団体	設定値	3	5	7	7	12	→	✓
				実績値	3	5	5				
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	○	✓
				実績値	6	6	6				
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	○	✓
				実績値	92.0	94.0	96.0				
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	3	○	
				実績値	1	2	3				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	防災ハザードマップの整備	【重点】【戦略】 危機管理課
	大阪府による土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、土砂災害警戒区域が大幅に増加したことをふまえて、最新のハザードマップを作成し、災害時に市民が素早く安全に避難できるようにする。	市民が災害時に適切な避難行動等がとれるよう、ハザードマップと災害時の備えなどを記載した防災情報に関するページの更新を行い、全戸配布と市ホームページへ掲載し、周知を図った。
2	地域版ハザードマップの作成	【戦略】 危機管理課
	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	清水、日野地区において、住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布を行った。
3	地域防災リーダーの養成(防災対策事業)	【戦略】 危機管理課
	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	防災リーダー養成講座を実施し、35名が修了した。 ・修了者合計:121名(平成28年度41名、平成29年度45名、平成30年度35名)
4	自主防災組織の育成及び充実・強化、自主防災協議会との連携強化	危機管理課
	大規模災害が起こった場合に、地域住民による自助・共助によって、生命と財産を守れるようにするために、自主防災組織の活動を支援する。	避難行動要支援者等の避難を円滑にするために必要な資機材を購入し、自主防災組織に貸与するとともに、使用訓練も同時に行った。
5	災害時備蓄物資の充実	【重点】【戦略】 危機管理課
	大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米5,000食、7年保存クッキー2,000個、粉ミルク12缶、テント(仮設トイレ用)7張、毛布500枚、アルミシート1,100枚等を購入・備蓄した。

6	普通河川の改修	公園河川課
	普通河川の洪水による災害の発生防止や軽減を図り、適正な河川利用及び流水の正常な機能の維持と、河川環境の整備と保全の向上を図る。	普通河川岩瀬川改修工事及び普通河川石見川改修工事を実施した。
7	準用河川の改修	公園河川課
	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	準用河川加賀田川防護柵設置工事を実施した。
8	排水路の改修	公園河川課
	排水路における雨水による浸水を軽減し、流水機能が向上することで市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	小塩町排水路改修工事を実施した。
9	用悪水路の改修	公園河川課
	公共下水道の事業計画区域外の地域において、生活雑排水を速やかに排水することで、市民生活の安全と衛生的な生活環境を確保を図る。	石仏用悪水路改修工事を実施した。
10	全国瞬時警報システム(Jアラート)新型受信機の導入	【重点】 危機管理課
	自然災害や北朝鮮によるミサイル発射等の危機事象に関する情報を発信するために必要な「全国瞬時警報システム(Jアラート)」の消防庁システムが更新されることから、新型受信機を導入する。	平成31年3月末の旧型受信機の運用停止に伴い、旧型受信機から新型受信機へ換装を実施。
11	夜間視認型の避難所案内板の設置	【戦略】 危機管理課
	避難場所の周知を図るため、災害種別図記号を用いて夜間でも視認できる案内板を設置する。	避難所案内看板(蓄光式)を23か所分23枚作成した。平成29年度からJIS規格ピクトグラムと蓄光の導入を行った。

施策

No. 2

消防・救急・救助体制の強化

10年後
の
めざす姿

大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「消防・救急」に関する 市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	38.6	↘
				実績値	24.5	30.2	26.3				
2	出火率(人口1万人当 たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	0	○
				実績値	1.47	2.33	1.42				
3	住宅用火災警報器設 置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	100.0	↗
				実績値	84.8	86.0	86.3				
4	救命講習等の延べ受 講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	53,500	○
				実績値	28,421	32,394	36,327				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民意識調査による結果、市民満足度全体的には昨年度から低下しているが、消防・救急に関しては他の項目に比べ市民満足度及び重要度は高くなっている。また、住宅用火災警報器の設置率は目標値を下回っているが、関係機関と連携し普及啓発を実施することで年々上昇しており、火災予防を市民に意識づけることにより、出火率の減少につながっていることで目標を達成している。さらに救命講習等受講者は対象に合わせた柔軟な講習を実施することで幅広い年齢層の市民が受講でき、目標値を大幅に上回った。

平成30年度の方向性	地域まちづくり協議会と連携し、各自治会へ住宅用火災警報器の設置率向上に向けた普及啓発活動を展開するとともに、設置済世帯に対する適正な維持管理の指導を行い住宅火災予防の徹底を図る。 救急需要や高齢者の増加に伴い、救命率の向上には、バイスタンダーの養成や救命士の知識及び技能の向上が、必要不可欠である。幅広い年齢層に救命講習受講の機会を設け、救命講習のさらなる受講者を確保する。
平成30年度の成果	平成30年度は伸び悩む住宅用火災警報器設置率向上のため、石仏・天野・天見小学校区各自治会に対し、普及啓発と維持管理活動を実施した。 救命講習については、小・中学生をはじめ乳幼児の母親、自治会や事業所を対象に幅広い年齢層に対して実施し、3,933人が受講した。
課題 (めざす姿との差)	平成30年度に実施したアンケート調査において、住宅用火災警報器が普及しない要因については、危機感の欠如と設置費用の負担という経済的な理由が挙げられている。 また、救命患者等の救命効果を高めるため、市民の誰もが応急処置ができるよう、救命知識や技術の普及をさらに図る必要があり、救急車の適正利用及び予防救急への理解を市民に根付かせていくため、小中学校での応急手当普及啓発の機会を活用して、児童期から段階的な教育体制を確立していく必要がある。
今後の方向性	地域まちづくり協議会と連携して開催する説明会において、過去の火災事例や動画を活用して危機感を醸成し、加えて、自治会での共同購入を推進することで費用負担の軽減を図り、住宅用火災警報器の設置率向上を図る。さらには、住宅用火災警報器をすでに設置している世帯についても、電池交換等の適正な維持管理の指導を行っていく。 また、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)の心肺蘇生法実施率の向上のため、幅広い年齢層の市民に対し、救命講習を実施していく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	72	↘	
				実績値	57	55	49				
2	消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	150	↘	
				実績値	133	134	125				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	消防団員の規律及び技術の向上 消防団員の規律及び技術を向上させ、消防体制の強化を図る。	消防総務課 平成30年4月16日から平成30年9月2日の大会日まで計55回、消防本部においてポンプ車操法訓練を実施した。
2	消防団資器材の整備 消防団員の規律及び技術を向上させるため、訓練実施に必要な資機材の整備を行う。	消防総務課 ポンプ車操法訓練に必要な消防ポンプ車用吸管1本及びホース12本を購入し、事前訓練の充実を図った。
3	消防施設・設備の管理 空気ボンベの充填装置の更新を行う。	警防課 永年使用し、老朽化した空気ボンベの充填装置を更新し、消防力の充実を図った。
4	防火水槽の設置 防火水槽の劣弱な地域や都市基盤施設である公園等に耐震性防火水槽の設置を行う。	警防課 耐震性防火水槽の設計業務(1基)、設置業務(1基)の実施及び補強補修資機材(1基分)の購入を行い、消防水利の充実を図った。
5	消火栓の設置 消火栓の劣弱な地域への新設及び水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行う。	警防課 消火栓の新設(1基)、本体更新(11基)及び修繕(1基)を実施し、消防水利の充実を図った。
6	消防車両等の整備 常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施する。	警防課 消防ポンプ自動車2台を更新配備し、消防力の充実を図った。
7	住宅用火災警報器設置の促進 住宅用火災警報器の設置率を100%にする。	予防課 平成16年の消防法改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、河内長野市における住宅用火災警報器の設置率を向上させることを目的に、関係機関と連携を図りながら、平成29年度から5箇年で、市内全13小学校区において、地域まちづくり協議会や自治会主催の防火教室などを通じて住宅用火災警報器に関する説明会を開催する等、積極的な普及啓発活動を実施している。
8	応急手当の普及啓発による救命率の向上 急病患者等の救命効果を高めるため、市民の誰もが応急処置が出来るよう、救命知識や技術の普及を図るとともに、救急車の適正利用及び予防救急への理解を市民に根付かせていくため、小中学校での応急手当普及啓発の機会を活用して、児童期から段階的な教育体制の確立を目指す。	警防課 平成30年度の救命講習受講者数は3,933名で、うち1,639名の小中学生に対し、受講者の年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に応急手当の普及啓発を行った。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 3

防犯対策の推進

10年後
の
めざす姿

市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	21.7	↘
				実績値	16.2	19.6	14.8				
2	刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	850	○
				実績値	722	579	520				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結等に取り組んだことにより、刑法犯認知件数が減少するなど、大阪府内における刑法犯認知件数についても減少した。

平成30年度の方向性	犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めるため、市民と共に防犯協議会や警察とのさらなる連携強化を図り、防犯意識の向上と犯罪状況に応じた防止策を行い、大阪一犯罪の少ないまちをめざす。
平成30年度の成果	特殊詐欺を未然に防止するため、通話録音装置を、当初貸出し台数200台に加え20台追加購入し、貸出しを行い、また、防災行政無線を利用した犯罪被害防止のための広報活動を実施した。 また、安心して暮らせる犯罪の少ないまちをめざし、自治会等による防犯カメラの設置補助を進めるとともに、5ヶ年計画の防犯灯のLED化を完了させた。
課題 (めざす姿との差)	市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、今後も安全・安心なまちをめざすため、警察や防犯協議会等の関係団体と連携し、犯罪の発生状況に応じた防止策を講じていく必要がある。 また、主要幹線道路での交通事故の発生は続いており、防犯カメラの設置が必要である。
今後の方向性	犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めるため、市民と共に防犯協議会や警察とのさらなる連携強化を図り、防犯意識の向上と犯罪状況に応じた防止策を行い、令和元年度及び令和2年度において30台の防犯カメラを計画的に設置することにより、大阪一犯罪の少ないまちをめざす。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	64.9	84.1	100.0				
2	高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	198	○	✓
				実績値	60	92	128				
3	公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	34	○	✓
				実績値	19	19	19				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化 犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	危機管理課 河内長野防犯協議会に委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、広報・啓発活動などを実施した。
2	防犯カメラの設置補助 市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、自治会に対し防犯カメラの設置補助を行うことにより、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	【戦略】 自治協働課 防犯カメラの設置を行う自治会に対し、設置にかかる補助を行った。 ・11自治会:36台
3	防犯灯のLED化 自治会・町会などの防犯灯管理費削減及び人的負担の軽減並びに市の関連経費の削減を図り、さらには環境負荷の軽減、消費電力の削減を図るため、平成26年度から5年間で自治会等管理の防犯灯についてLED化を推進する。	【戦略】 自治協働課 自治会等管理の防犯灯のLED化工事を行った。 ・18自治会:1527灯

施策

No. 4

交通安全対策の推進

10年後
の
めざす姿

市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールへの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「交通安全」に関する 市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	20.8	↘
				実績値	12.6	16.7	14.3				
2	交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	370	↗
				実績値	378	365	364				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、市民満足度は目標値を下回ったものの、交通事故発生件数は抑制することができた。

平成30年度の 方向性	交通事故防止のためには、一人ひとりの交通安全意識やマナーの向上が重要であることから、河内長野警察署や関係者等と連携しながら、引き続き、粘り強く交通安全啓発活動を実施していく。
平成30年度の成果	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、粘り強く交通安全啓発に取り組んだ結果、市民満足度は目標値を下回ったものの、交通事故発生件数は抑制することができた。
課題 (めざす姿との差)	高齢者や自転車に関連する交通事故の増加が社会問題化していることから、高齢者等に対する交通安全対策の充実が喫緊の課題の1つとなっている。
今後の方向性	継続的な啓発活動は市民の生命を守るために重要であり、今後も警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進める。また高齢者や自転車に関連する交通事故の増加に対応するため、ターゲットを絞った啓発活動等にも力を入れていく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	↗	
				実績値	312	307	276				
2	高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	↘	
				実績値	140	144	149				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	交通安全意識の啓発 都市計画課	
	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・夏の全国交通安全運動期間中の意識啓発に努めた。
2	安全・快適な道路の整備 道路課	
	交差点の安全性向上と円滑な通行確保のため、歩道の段差改善や、側溝の蓋かけを実施する。	蓋つき側溝の整備や歩道の段差改善を2箇所で実施した。

施策

No. 5

消費生活の安定と向上

10年後
の
めざす姿

消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	9.7	↗
				実績値	7.3	7.1	7.5				
2	消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	1,600	↘
				実績値	1,206	1,230	1,045				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	消費生活に関する意識や知識の向上をめざし、市民講座やセミナー等、様々な啓発事業を実施した。さらなる消費者行政の充実に向け、若年者の参加をはじめ、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育を推進する必要がある。

平成30年度の 方向性	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民に対して、消費者としての意識や知識の向上を図るため、社会情勢の変化や市民ニーズに応じた啓発情報を提供する。 消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保するとともに、相談を必要としている市民に利用してもらいやすいよう、機能の充実を図る。
平成30年度の成果	市広報紙やホームページ等において、消費生活に関する情報の発信、市民講座やセミナー等の開催など、様々な啓発事業を行った。 消費生活センターを開設・運営し、的確な情報提供を通じて啓発を行うとともに、様々な消費生活相談に対応するため、専門的な知識・経験を有した相談員を配置し、必要に応じて助言、あっせんを行った。
課題 (めざす姿との差)	様々な消費者啓発事業、消費生活相談事業等を実施しているが、社会情勢が変化中、新たな課題に対応した啓発事業の実施や若年者への消費者教育の充実、また、消費者被害の救済につなげていくための関係機関との連携体制の充実が必要である。
今後の方向性	高齢化対応や成人年齢の引き下げなど、社会情勢の変化や市民ニーズに応じた啓発情報を提供する。 消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保するとともに、相談を必要としている市民に利用してもらいやすいよう、機能の充実を図る。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	消費者啓発事業(啓発グッズ作製、啓発講座開催) 自治協働課	
	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発物品の作成及び配布、小学生消費者教室など、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。
2	消費者相談窓口事業 自治協働課	
	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保に必要な情報の収集・提供を行うため、関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。

施策

No. 6

地域福祉の推進

10年後
の
めざす姿

少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	25.0	↘
				実績値	11.1	19.6	17.8				
2	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	70,000	→
				実績値	66,118	59,309	53,934				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「地域の支え合い」に関する市民満足度は若干減少したが、地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員をはじめ、生活支援コーディネーターを中心とした「協議体活動」を進めており、地域住民の支え合い活動の推進を図っている。 また、地区(校区)福祉委員会が実施する福祉サロン等の参加者数は減少しているが、サロンの実施場所等は増加しており、引き続き支援を行い地域の繋がりを強化することで、地域福祉活動の活性化を促進する。

平成30年度の方向性	社会福祉法改正に伴う「地域共生社会実現」の理念及び、平成28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 ・相談員の質の向上など相談・支援体制の充実を図る。 ・地域福祉活動の担い手の育成に努める。 ・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を推進し、地域における生活支援関連資源の創出を進める。
平成30年度の成果	・相談支援体制の充実を図るため、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)2名の正職化を行った。 ・民生委員・児童委員の活動を広く周知し将来の担い手確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを受け入れる大阪府主催の「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」に参画した。 ・生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」、「移動支援の検討」など、地域における支えあい活動が充実した。
課題 (めざす姿との差)	民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員などの高齢化に伴い、地域福祉活動の担い手不足への対応が重要な課題となる。 また、地域の課題に住民自らが発見・支えあい・解決していく体制の支援などが重要な課題となる。
今後の方向性	社会福祉法改正に伴う「地域共生社会実現」の理念及び、平成28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。また、次期地域福祉計画策定に向け、地域懇談会や関係機関への意識調査などを実施する。 ・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を推進し、地域における生活支援関連資源の創出を進める。 ・地域福祉活動の担い手育成に努める。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	○	
				実績値	89.3	91.6	92.7				
2	市民後見人の受任者数	1	人	設定値	2	2	3	3	4	○	
				実績値	2	2	3				
3	市民集会への参加者数	405	人	設定値	273	280	280	280	280	○	
				実績値	273	280	350				
4	CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	↘	
				実績値	2,249	2,448	1,963				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	民生委員協議会への支援	高齡福祉課
	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員・児童委員の資質の向上、活動活性化を促進する。	民生委員児童委員協議会が研修・活動及び広報・啓発に努めたことに対し補助金を交付した。 ・相談件数:5, 554件 ・広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行
2	地域コミュニティソーシャルワーカーの体制強化	高齡福祉課
	地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉の向上を目指す。	CSW2名の正職化を行い、各種関係機関と連携を図り、地域における見守り・発見・問題解決に取り組んだ。 ・地域における相談件数:1, 963件
3	生活支援体制整備事業	高齡福祉課
	地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体で検討・協議する中で、生活支援の仕組みの立ち上げや居場所づくりの拡充につながった。
4	社会福祉協議会への支援	高齡福祉課
	社会福祉協議会の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化を図ると共に、地域福祉の推進に寄与する。	地域福祉活動の推進・活性化のため、その中核的担い手である社会福祉協議会に対し、法人の運営経費や地域福祉活動等に係る経費を補助した。
5	地域福祉活動支援事業	高齡福祉課
	社会福祉協議会の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化を図ると共に、地域福祉の推進に寄与する。	地域福祉活動の推進・活性化のため、その中核的担い手である社会福祉協議会に対し、小地域ネットワーク活動の地域福祉活動等に係る経費を補助した。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策

No. 7

高齢者福祉の充実

10年後
の
めざす姿

高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	20.0	↘
				実績値	8.2	14.6	12.4				
2	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	70.7	○
				実績値	79.1	79.5	79.9				
3	認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	12,000	○
				実績値	6,254	7,484	9,233				
4	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	5.0	↘
				実績値	2.2	2.2	1.8				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	介護保険法改正に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」のスタートに伴い、自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 また、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業を積極的に実施・推進したことにより、地域・職域・小中学校等の幅広い市民階層に対する認知症理解が広がり、地域での支え手が増加した。

平成30年度の方向性	「第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を着実に実施する。 ・自立支援・重度化防止を重視した「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に実施する。 ・地域包括ケア体制の基盤を強化するため、医療と介護・福祉の専門職連携を強化推進する。 ・「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援施策を着実に実施・推進する。 ・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を推進し、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進める。
平成30年度の成果	・「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度運営を適正かつ円滑に行った。 ・「在宅医療・介護連携支援センター事業」を委託実施し、「地域ケア会議」、「ブルーカードシステム」の運営、「いきいきフェスタ」、「れんけいカフェ」、「プチれんけいカフェ」の開催、「多職種連携マガジン」の発行など、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 ・「認知症支援専門員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。また、「認知症初期集中支援事業」を実施するとともに、「認知症サポーター」や「認知症パートナー」など、地域における支援の担い手を養成した。 ・「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」などの新たな社会資源が増加した。
課題 (めざす姿との差)	社会保障制度の安定的な維持継続に向けて、2025年を目途とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。本市では、地域包括ケアシステム構築に必要な資源や制度は既に出揃っているところであるが、今後、これらの連携を更に強化・推進することにより、システムの深化を進めていくことが課題となる。具体的には、自立支援と重度化防止の推進のために、リハビリ専門職と介護職の連携を強化すること、医療と介護・福祉の専門職の連携を円滑にする各種ツールの作成や体制づくりを更に進めること、また、住民や地域団体による支援活動の活性化・組織化などを進めていくこと、などが重要な課題となる。

今後の方向性	「第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を着実に実施する。 ・自立支援・重度化防止を重視した「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に実施する。 ・地域包括ケア体制の基盤を強化するため、医療と介護・福祉の専門職連携を強化推進する。 ・「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援施策を着実に実施・推進する。 ・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を推進し、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進める。
--------	---

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	→	
				実績値	5,548	3,972	3,416				
2	地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	→	
				実績値	9,367	8,106	8,059				
3	福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	→	
				実績値	114,262	115,020	111,238				
4	老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	→	
				実績値	86	83	81				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	在宅医療・介護連携の推進	高齢福祉課
1	医療・介護・福祉に携わる多職種専門職の連携を推進する。	医療・介護職等を対象とした多職種連携研修会の開催や、医療・介護・福祉関係機関が連携し、健康や介護に関する啓発イベント(いきいきフェスタ)の開催、多職種連携推進通信の発行等を実施した。
	認知症施策の推進	【重点】 高齢福祉課
2	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	「本人ミーティング」(認知症当事者の会)の新規事業や「認知症サポーター養成講座」、「認知症パートナー」(認知症ボランティア)の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中支援チーム」の設置、また「認知症地域支援相談員」の設置等、国の「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。
	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課
3	介護保険法第115条の46の規程に基づき高齢者が住みなれた地域で、自立した日常生活を可能な限り継続することができるよう、公平・中立な立場から、必要な支援を包括的・継続的に行うことを目的とする。	介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、支援困難ケースの対応などケアマネジャーへの支援を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援した。
	介護保険サービス基盤の整備	介護保険課
4	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の待機者の解消を図るため、ショートステイ床の特別養護老人ホームへの転換を進める。	大阪府と設置基準を協議し、事業者への公募を行い、平成31年4月より3施設合計で72床の転換を進めた。

5	介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型、通所型サービス事業）の実施 日常の生活行為に支障が認められる者または、そのおそれのある者を対象に、訪問介護・通所介護サービスを実施し、地域での自立した生活を継続できるようにする。	高齢福祉課 介護保険法改正に伴う要支援認定者等軽度者の訪問介護・通所介護サービスについて、従来どおりの介護予防給付に相当するサービスを継続するとともに、利用者の状態や実情に応じて、住民主体や自立支援を重視した多様なサービスを新たに併せて実施した。
6	介護予防・日常生活支援総合事業の実施 高齢者が要介護状態になることを予防するために、効果的な介護予防事業を推進する。	高齢福祉課 認知機能低下を予防する「コグニで脳力アップ教室」や、地区福祉委員等と連携した「元気アップ教室」や「元気アッププラス教室」を実施するとともに、地域における自主的な活動を支援する介護予防ボランティア「元気アップフレンズ」を養成した。
7	介護予防事業の推進 高齢者が、要介護状態になることを予防するために、自立支援・重度化防止の視点に立った効果的な介護予防事業を推進する。	高齢福祉課 訪問型・通所型サービスを利用する軽度者の自立支援を促進するために毎週「自立支援会議」を開催し、個別のケアプランに対するリハビリ専門職からの指導・助言を行った。
8	生活支援体制整備事業の実施 地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	【重点】 高齢福祉課 協議体で検討・協議する中で、生活支援の仕組みの立ち上げや居場所づくりの拡充につながった。

【参考】 市民意識調査

施策評価の住みよさ指標のうち、各施策の「満足度」に関する指標は、毎年実施する「河内長野市民意識調査」をもとに算出しています。

（１）市民意識調査の目的

市政に対する市民意識を把握し、施策推進のための参考資料とすることを通じて、市民ニーズの反映と、市民等の参画の機会拡充を図るものです。

（２）市民意識調査の調査対象

１８歳以上９０歳未満の市民の中から無作為抽出した２，０００人を対象に、郵送によりアンケート調査を実施しています。

（３）満足度の算出方法

「非常に満足」、「やや満足」、「普通」、「やや満足」、「非常に不満」、「わからない」、「無回答」のうち、「非常に満足」または「やや満足」と回答した方の割合により、各施策の満足度を算出しています。

施策

No. 8

障がい者福祉の充実

10年後
の
めざす姿

障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	11.2	↘
				実績値	5.1	7.4	5.4				
2	訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	107,000	↗
				実績値	92,890	95,764	99,218				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	障がい者支援事業所の増加や障がい福祉制度の周知が進むとともに、入浴・排泄・食事の介護など居宅における生活にかかる介護や移動に伴う援護などを受けることに対する利用者の意識の変化などにより、利用実績が増加している。

平成30年度の方向性	地域における住民相互のつながりを再構築することで支援の土台を作るとともに、公的支援の縦割りからの転換や地域を基盤とし、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応する支援体制の構築など複合的な課題の解決を図る支援体制などを整備することが求められている。
平成30年度の成果	障がい者の地域での生活を支援するため、必要な障がい福祉サービスの給付を行うとともに、地域生活支援をさらに推進する観点から、地域における相談支援機能などを充実させ、緊急時の支援体制の構築や地域における支援機関のネットワークづくりなどを進めているところである。
課題 (めざす姿との差)	これまで、高齢者・障がい者・子どもなど対象者ごとに支援を行っているところであるが、介護と育児を同時に直面する世帯や障がい児と要介護の親の世帯への支援など様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援が必要な状況が見られ、様々な課題に包括的に対応する総合的な支援が必要となっている。
今後の方向性	地域における住民相互のつながりを再構築することで支援の土台を作るとともに、公的支援の縦割りからの転換や地域を基盤とし、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応する支援体制の構築など複合的な課題の解決を図る支援体制などを整備することが求められている。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	↗	
				実績値	4,204	4,346	4,460				
2	就労継続支援(A型)サービスの述べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	↘	
				実績値	868	973	842				
3	就労継続支援(B型)サービスの述べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	○	
				実績値	3,358	3,807	4,238				
4	共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	○	
				実績値	88	93	106				
5	移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	→	
				実績値	46,561	52,468	46,858				
6	放課後等デイサービスの述べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	○	
				実績値	2,252	2,522	2,849				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	障がい者への理解を促進する取組		障がい福祉課
	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。	街頭キャンペーンとして、河内長野駅で啓発物品(約2000個)を配布した。キャラバン隊として広報車で市内を巡回した。障がい者作品展(期間:12/4～6、場所:市役所 市民サロン)を開催した。	
2	手話通訳者の養成や派遣		障がい福祉課
	聴覚障がい者の意思疎通支援のため、聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名の配置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行った。 ・手話奉仕員養成講座受講者:基礎課程6名 ・パソコン要約筆記体験講座受講者:8名	
3	地域生活支援拠点等の整備		【戦略】 障がい福祉課
	障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市で拠点整備を行う。	平成29年4月に、富田林市、大阪狭山市と共同で、体験の場の確保、緊急時の受け入れ先の確保、コーディネーターの設置などを主な機能とする地域生活支援拠点等を面的整備型により整備した。	

社会保障制度の適正な運営

10年後
の
めざす姿

社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28	H29	H30	R1	R2			
1	「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	10.2	→
				実績値	5.6	8.0	7.8				
2	国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	○
				実績値	94.8	95.8	96.3				
3	ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	○
				実績値	64.2	67.8	72.4				
4	生活保護の稼働世帯の割合	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0	18.0	19.0	20.0	↘
				実績値	20.1	18.9	17.7				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納整理によって、目標値を達成できた。 ジェネリック医薬品の普及率指標は、政府による広報や市からの通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、目標値を達成できた。

平成30年度の方向性	特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 本人の仕事に対する意識づけや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなど、生活困窮者等へ自立支援の充実を図る。
平成30年度の成果	収納率の確保を図るとともに、被保険者の疾病及び負傷など保険事故に対する療養給付等の実施や被保険者の健康増進に資するため、特定健診、特定保健指導など各種保健事業を実施した。 生活困窮者等に対する自立支援については、仕事に対する意識や前向きな姿勢を身に付けていただけたよう、就職活動前に就労体験や就労訓練、就労支援講座開催等を行ったほか、ひきこもり支援、家計改善支援等も実施した。
課題 (めざす姿との差)	平成30年度から都道府県と市町村による国民健康保険の共同運営・広域化が実施されたが、今後も急速な高齢化等による医療費のさらなる増加は必至であり国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じることにより給付費の増加の抑制に向け成果が表れつつあるが、さらなる取り組みが求められる。 生活困窮者等に対する自立支援については、就労支援策の充実により、一般就労が可能な方については一定の就労開始者を確保することはできたが、すぐには一般就労が不可能な方に対する中間的就労への繋ぎや一般就労に向けての支援が求められる。
今後の方向性	特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 生活困窮者等に対する自立支援については、仕事に対する意識や前向きな姿勢を身に付けていただけたよう、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うほか、必要に応じて、ひきこもり支援、家計改善支援等を行うなど生活困窮者等への自立支援を図る。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2		
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.70	↗	
				実績値	97.30	97.43	97.51				
2	特定健康診査受診率	40.9	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	↗	
				実績値	38.7	38.8	39.4				
3	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	50.0	60.0	20.0	28.0	36.0	-	
				実績値	18.4	16.9	-				
4	被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,050	○	
				実績値	1,100	1,116	1,127				
5	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	240	↗	✓
				実績値	197	193	204				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ページ口座振替受付サービスの導入 公租公課の納付について市民の利便性を向上する。	【重点】 保険年金課 キャッシュカードによる口座振替の受付を、専用の端末を使用することによって市の窓口で行うことができるようになった。
2	国民年金事務 法定受託事務を中心に効率的かつ効果的な事務処理を行い、市民の老後の生活基盤の安定が図れるように年金受給権確保のための事業を推進する。	保険年金課 第1号被保険者の資格取得等届出の受理及び日本年金機構への適正な報告の推進、国民年金保険料の免除等の適正化、広報活動等の推進を実施した。
3	収入資産状況把握等充実事業の実施 年金が受給できていない生活保護受給者に、年金請求の専門家である社会保険労務士が支援員となって受給に向けて支援を行う。	生活福祉課 短縮年金対象者25人、障害年金対象者385人を対象に調査を実施し、裁定請求を行った者が29人、請求決定した者が28人であった。効果額は収入認定801,410円/月、遡及年金による返還決定が8,930,144円となった。
4	就労支援の充実 生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動に対する支援(就労準備を含む)を行い、就職に繋げることにより生活の安定及び自立を図る。	【戦略】 生活福祉課 就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者8人、生活保護受給者16人を就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護受給者の生活保護費削減を図った。
5	自立支援事業の実施 生活困窮者及び生活保護受給者に対し、相談の受付や各種支援を実施することにより、生活の安定及び自立を図る。	【戦略】 生活福祉課 生活困窮者自立支援相談として204件の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援(延べ300回)、学習支援(延べ480回)、ひきこもり支援(延べ119回)等の支援及び関係機関への繋ぎ等を実施した。

施策

No. 10

健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「健康づくりを進める 環境」に関する市民満 足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	25.0	↘
				実績値	9.8	15.7	11.7				
2	がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	23.0	↘
				実績値	22.5	22.5	21.9				
3	特定健康診査受診率	40.9	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	60.0	↗
				実績値	38.7	38.8	39.4				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	各がん検診の受診率は、年度によって増減するが、平成30年度については検診の受診率が低下している。特定健康診査については平成20年度から実施しており、過去5年間の受診率は40%前後で推移し、目標値に近づいている。 今後もがん検診、特定健康診査や様々な検(健)診などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

平成30年度の方向性	地域の様々なニーズに対応できる食育や健康づくりを推進するボランティアを養成していく。 健康支援センターについて、さらに利用者数や収益の増加につながるよう、施設運営の課題共有や情報交換など、指定管理者との連携強化を図り、施設の効用を最大限に発揮できるように努める。 がん検診等の受診機会の拡大など、健康生活への支援を行い、市民の健康意識を高める。 休日急病診療所における診療体制の効率化を図るとともに、救急医療体制の安定的な運営を行い、不安解消に努める。
平成30年度の成果	食に関する様々な知識や能力を身につけることを目指し食生活改善推進員養成講座を実施し、食育を推進した。また、身近な地域で核となり健康に関する知識の普及や活動を展開することを目指し健康づくり推進員養成講座を実施し、地域の健康づくりを推進した。健康支援センターにおいては市民の主体的な健康づくりを支援するため、プログラムの充実や拡大などにより、会員数、利用者数共に増加した。さらに、がん検診においては、様々な機会を通じて啓発を行った。 南河内二次救急医療(入院等を必要とする医療)体制及び南河内南部広域小児急病診療体制の整備を図るとともに、休日急病診療所で急病患者を応急的に診療することで一次救急医療体制の整備を図り、市民が安心して暮らせるよう努めた。 国保特定健康診査の健診項目を追加し、健康生活への支援を充実させた。
課題 (めざす姿との差)	食育や健康づくりを推進するボランティアの体制整備を行っている途上である。 特定健診受診率、がん検診受診率、精密検査受診率が目標に達していない。
今後の方向性	地域の様々なニーズに対応できる食育や健康づくりを推進するボランティアを養成していく。 健康支援センターについて、さらに利用者数や収益の増加につながるよう、施設運営の課題共有や情報交換など、指定管理者との連携強化を図り、施設の効用を最大限に発揮できるように努める。 がん検診等の受診機会の拡大など、健康生活への支援を行い、市民の健康意識を高める。 休日急病診療所における診療体制の効率化を図るとともに、救急医療体制の安定的な運営を行い、不安解消に努める。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	50.0	60.0	20.0	28.0	36.0	-	
				実績値	18.4	16.9	—				
2	妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	7,400	7,800	→	✓
				実績値	7,880	6,459	6,493				
3	健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	→	✓
				実績値	53	53	56				
4	食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	35	↗	✓
				実績値	20	28	31				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	医療用ウィッグへの助成	健康推進課 がん患者の治療と就労の両立及び療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援し、もってがんになっても安心して暮らし続けることができる社会の構築に資することを目的とする。
2	河内長野市第4次保健計画の策定	健康推進課 市民の健康づくりへの支援を目的とした河内長野市第4次保健計画を策定する。
3	乳がん検診事業	【戦略】 健康推進課 早期発見により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。
4	地域での健康づくり事業の推進	【重点】【戦略】 健康推進課 市民の健康意識を高め、主体的な健康づくりを支援するため、健康づくり推進員養成講座を開催するとともに、新たに地域活動への健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングや体操などを中心とした活動の充実を図る。
5	新型インフルエンザ等への対策	健康推進課 新型インフルエンザ発生時に必要な防護具等の医療資器材の備蓄・整備を行う。
6	保健・医療施設の機能集約事業	健康推進課 大阪南医療センターの敷地内に、1次救急を担う休日急病診療所を移転し、1次救急と2次救急の連携を強化するとともに、各種健診等を担う保健センター及び乳幼児健診センターも併せ同敷地内に機能集約することにより、保健・医療分野のさらなる体制強化を図る。

施策

No. 11

児童福祉の推進

10年後
の
めざす姿

子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	20.0	↘
			実績値	9.8	13.3	11.3			
2 児童虐待見守り件数	283	件	目標値	280	300	-	-	205	-
			実績値	310	-	-			
3 児童扶養手当支給停止者の割合(一部及び全部停止)	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0	50.0	52.0	→
			実績値	49.7	51.3	47.2			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「児童に対する福祉」については、市民意識調査の結果において、満足度の数値が減少した。 児童扶養手当支給停止者の割合は、平成30年8月分から、「全部支給」の対象となる方の所得制限額が引き上げとなったことにより減少し、目標値を下回る結果となった。 児童虐待見守り件数については、見守り件数のカウント方法が平成29年度より変更となったため、計画策定当初に設定した目標値と乖離しており、新しい目標値の設定が必要である。(H30実績値:481件)

平成30年度の方向性	児童扶養手当の適正な支給及びひとり親家庭に対する支援の拡充について、引き続き検討が必要である。 児童虐待の迅速な対応、支援に加え、児童虐待を未然に防ぐため、子育て支援事業との連携により、子育て世帯の孤立防止や相談体制の強化を図る。 子どもの貧困に関する実態調査を実施する。
平成30年度の成果	ひとり親家庭の父または母に対し、児童扶養手当の適正な支給を行った。高等職業訓練促進給付金や自立支援給付金を支給することにより、ひとり親家庭の生活負担の軽減を図るとともに就職に結びつけ自立の促進を図った。また、個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、きめ細かな支援を行った。 児童虐待を未然に防止するため、関係機関と連携を十分に図り、子どもを虐待から守る環境づくりに努めた。また、虐待を受けた子どもに対し、適切な保護と支援を行った。 子どもの貧困対策について、「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。
課題 (めざす姿との差)	児童扶養手当の全部支給者の割合は過半数を超えており、無職または非正規雇用の者が多い。自立し安定した生活を送るため、より収入が高い正規雇用として就職することを可能にする支援が必要である。 少子化により児童数は減少傾向にあるが、虐待等により見守りが必要な児童が増加しているため、家庭や学校、地域が連携し、一体となって子どもを虐待から守る環境づくりに努めなければならない。関係機関の連携及び見守り体制のさらなる強化が必要である。
今後の方向性	児童扶養手当の適正な支給を引き続き行い、ひとり親家庭の親が、より収入が高く安定している正規雇用として就業することを可能とするため、就職に有利な資格の取得支援施策を拡充する。 児童虐待の迅速な対応、支援に加え、子育て支援事業と連携し、子育て世帯の孤立防止や相談体制の強化を図り、児童虐待の未然防止の推進を図る。 子どもの貧困対策については、平成30年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の分析をし、具体的な課題に対し関係各課と調整し、連携により対策を講じる。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0	22.0	22.0	↘	✓
				実績値	13.6	19.0	13.9				
2	発達障がい児療育支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50	75	50	○	✓
				実績値	25	50	104				
3	高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16	19	10	↗	✓
				実績値	8	14	15				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	児童虐待の防止 子ども子育て課	
	児童虐待の防止と早期発見のため、関係機関との連携を深め、迅速で適切な対応に努める。	関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と未然防止に努めた。また、虐待を受けた児童の見守りについても、関係機関と連携を図り、見守りが必要な世帯の支援に努めた。
2	発達障がい児への療育支援 【戦略】 障がい福祉課	
	障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、成長過程において、一人ひとりの障害の種別や発達段階、適性などに応じたきめ細かな療育を行う。	個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った。また、ライフステージに応じた適切な支援を受けることができるよう、障がい児及びその家族、関係機関等からの相談に応じ、助言や情報提供、関係機関等との連携などを行った。
3	ひとり親家庭への自立支援 【戦略】 子ども子育て課	
	ひとり親家庭の父または母が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるように支援する。	ひとり親家庭の父または母に対し、就業に結びつきやすい資格を取得するための養成機関への通学や、適職に就くために必要な職業能力開発講座を受講する場合、生活負担の軽減を図るため、給付金を支給した。また、個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携したきめ細かな支援を行い、ひとり親家庭の自立の促進を図った。

子育て支援の充実

10年後
の
めざす姿

多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	22.0	25.0	↘
				実績値	13.6	19.0	13.9				
2	合計特殊出生率	1.11	0	目標値	1.20	1.30	1.30	1.30	1.60	1.80	↗
				実績値	1.15	1.11	1.19				
3	乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8	96.0	96.0	96.5	○
				実績値	95.6	95.0	96.2				
4	保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0	0	0	0	↘
				実績値	0	0	8				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「子育てのしやすさ」については、市民意識調査の結果において、満足度の数値が減少した。 保育所の待機児童数(4月1日現在)は、目標値であるゼロを目指したが、H29年度の0歳児の入所希望数が例年以上に増加したため、H30年4月に1歳児の待機が8名発生することとなった。

平成30年度の方向性	母子保健部門等関係機関との連携を強化し、全ての子どもとその家庭並びに妊産婦への切れ目のないきめ細やかな支援の拡充を図る。
平成30年度の成果	子ども子育て課とあいつくで市内の子育て家庭を総合的に支援していく方向を検討した。効率的な庁内の連携を行い、情報共有による切れ目のない支援を実施することについては、いまだ調整中である。 昨年度に引き続き、あいつく主催で地域の公園などで行う事業や地区福祉委員会などが実施している子育てサロン等への支援、小中学校との連携による「命はぐくむ交流授業」を実施し、地域全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりのための取り組みを行った。 社会福祉協議会との共催により「孫育てサポート手帳」の作成を行い、世代を超えた子育てへの関心の醸成を行った。その他の研修会や交流会などの事業も他機関と共催で実施することにより、支出を押さえながらも事業の充実が図れた。 保育園1園が園の建替に加え、20名利用定員を増加させたことにより、保育定員の拡充が図れた。
課題 (めざす姿との差)	少子化や市外転出などで子どもの数が減少している中で、今後、本市で安心して子どもを産み、育てていきたいと思えるような取り組みを増やし、少子化対策につなげていく必要がある。
今後の方向性	母子保健部門等関係機関との連携を強化し、全ての子どもとその家庭並びに妊産婦への切れ目のないきめ細やかな支援の拡充を図る。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230	250	300	○	✓
				実績値	139	207	299				
2	キラキラめーる登録者数(累積)	997	人	設定値	1,050	1,250	1,420	1,250	1,100	○	✓
				実績値	1,220	1,417	1,513				
3	つどいの広場設置箇所数	5	箇所	設定値	5	6	6	6	6	→	✓
				実績値	5	5	5				
4	ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420	450	300	↘	✓
				実績値	385	486	390				
5	病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200	200	600	↘	✓
				実績値	184	165	140				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	産後ケアの実施	【重点】 健康推進課
	産後、育児等に関して不安を持つ人を医療機関等と連携してサポートをすることにより、母子とその家族が、健やかな育児ができるようにする。	医療機関等において、出産後の身体の回復と心理的安定を支援した。 ・平成30年度実績: 宿泊型1泊利用 1件
2	特定不妊治療費の助成	【重点】 健康推進課
	特定不妊治療以外の方法では妊娠の見込みのない夫婦に対して、保険適用外の治療費のうち、府の支援事業で受けた助成金を差し引きした金額に対して一部助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	特定不妊治療費助成金の申請者に対し、助成金を交付した。 ・平成30年度実績: 34件
3	不育症治療費の助成	【重点】 健康推進課
	不育症治療を受けた夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	不育症治療費助成金の申請者に対し、助成金を交付した。 ・平成30年度実績: 1件
4	地域における子育てへの支援	【戦略】 子ども子育て課
	子育て中の親の孤立を防ぎ、子育ての不安や負担感から起こる虐待を未然予防するために切れ目のない継続的な支援を実施する。また、地域社会の子育て力回復を推進する。	あいっく(土日祝開館、いつでも気軽に利用できる場)での育児相談の実施により利用者のニーズに合った支援につながることができた。(利用者支援事業ケース数: 161/内新規36) 地域の支援者交流会や研修会を実施した。(年各1回) 社会福祉協議会との連携により民生委員や地区福祉委員の協力による地域事業や子育てサロン等を実施した。 あいっくボランティアの登録と活動支援を実施した。(ボランティア登録者数: 53人) 市民や地域支援者参加のワークショップ形式で「じいじばあばの孫育てサポート手帳」を作成し配布を行った。
5	民間保育所の整備補助	【戦略】 子ども子育て課
	民間保育所の施設整備を行い、待機児童を減少させる。	民間保育園の建て替えを実施し、利用定員数を増加させることで待機児童を減少させる。(平成30年度・令和元年度では該当園がないものの令和2年度で複数園建て替えを予定。)
6	児童手当の支給	子ども子育て課
	家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、子ども・子育て支援の適切な実施を図る。	0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当の給付を行った。 ・延児童数: 123,379人

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策

No. 13

学校教育の充実

10年後
の
めざす姿

学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5	19.5	20.0	22.5	↘
				実績値	13.4	18.3	12.7				
2	地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320	323	330	360	○
				実績値	485	440	426				
3	不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108	112	110	100	↘
				実績値	119	108	136				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	教育環境に対して市民満足度が5.6ポイント減少した。教育環境の中で、具体的に何について評価されているかを検証し、対応していく必要がある。地域人材の活用回数については、予算減に伴う減少は見られるが、学校運営協力員や学校支援コーディネーターが中心となり、組織だった地域人材の活用が進んでいる。不登校児童・生徒数については、数値の改善が見られないため、さらなる取り組みの充実が必要である。

平成30年度の方向性	小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取り組みをさらに推進し、ふるさとのつながりによる「学びの里」をさらに構築し、子ども一人ひとりの「生きる力」を育む。また、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営を行うためにも、効果的である学校区については義務教育学校化に向けての研究を進めていく。また、小学校英語教育や、ICT環境等を活用した特色ある活動を充実させ、未来を担うグローバル人材育成に向けて取り組む。
平成30年度の成果	小中一貫教育推進事業については、中学校区において、これまでも取り組んできた、めざす子ども像や課題を共有し、いじめ・不登校の解決及び学力向上に向けて安心できる集団づくりやわかる授業づくりが進んだ。加えて、各中学校区ごとに人権教育の視点に立った研究授業を実施し、教員の指導力の向上にも取り組んだ。また、全中学校区での小学校英語授業に中学校教員の乗り入れ授業を実施した。さらに、義務教育学校に向けた研究を2中学校区を中心に進めた。 児童生徒の問題への支援として適応指導教室指導員やスクールカウンセラー、ハートフルアシスタント、スクールソーシャルワーカーなどの配置により「チーム学校」の機能が充実し、各校におけるケース会議の円滑な運営等、いじめ問題等の諸問題の解決がよりスムーズに進んだ。 インクルーシブ教育推進については、介添員等の配置により、学校生活や学習への支援を充実させ、児童生徒が通常の学級で困り感を感じることなくすごせるよう対応した。また、支援教育総合センター「りんく」の巡回相談や発達検査等を充実させた。 学校運営協議会の充実を図り、地域が学校教育に参画する機会を増やし、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」づくりを進めた。
課題 (めざす姿との差)	小中一貫教育と学校運営協議会の取り組みが進み、私立中への進学率は低水準で推移しているが、不登校児童生徒数については改善傾向は見られない。今後、さらに不登校担当者会を中心として、学校の対応力を高め、すべての児童生徒にとって居場所のある学校づくりが進むよう、取り組みの充実を図る必要がある。 学校運営協議会については、中学校における課題を解決に向けて取り組んでいけるよう中学校学校運営協議会の設置に向けた取り組みを進める必要がある。小学校、中学校ともに新しい地域人材発掘が課題である。
今後の方向性	小中一貫教育と学校運営協議会の取り組みをさらに推進し、ふるさとのつながりによる「学びの里」をさらに構築し、子ども一人ひとりの「生きる力」を育む。また、児童生徒が安全に安心して学ぶことのできる環境で、学校運営を行うためにも、より教育効果の高い学校について、義務教育学校を含めて研究を続けていく必要がある。また、中学校区での諸課題の解決に向けた研究や取り組みを進めるとともに、小学校英語教育やICTを活用した教育を充実させ、未来を担うグローバル人材育成に向けて取り組む。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3	85.5	86.0	↘	
				実績値	85.4	90.1	85.4				
2	学校生活満足度(中学生)	80.0	%	設定値	80.0	81.0	83.6	83.6	82.0	→	
				実績値	80.2	83.4	83.3				
3	いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105	123	65	↘	
				実績値	71	123	140				
4	小中学校ICT整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20	20	20	○	✓
				実績値	6	13	20				
5	小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	-	-	7	20	20	○	✓
				実績値	-	-	7				
6	非構造部材対策済校数	-	校	設定値	9	16	20	20	20	→	
				実績値	9	16	16				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	学校総合教育力の向上	教育指導課
	社会の変容や複雑・多様化する学校の課題に対応し、教員が指導力を一層発揮できるよう、学校組織全体の総合力を高める。	教員を中心に、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、役割を分担させ、総合的なスタッフチームによって学校教育全般を担った。
2	インクルーシブ教育の推進	【戦略】 教育指導課
	障がいのある者となない者が同じ場でともに学び、相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える仕組みを構築する。	すべての子どもが教育を受ける権利を確保するために必要かつ合理的な配慮を行い、適切な教育環境の充実に努めた。
3	ふるさと学の推進	教育指導課
	ふるさとを愛し、誇りに思い、語ることでできる児童生徒を育む。	オリジナルの副読本や市内の自然環境、歴史文化遺産等を活用し、郷土の歴史や文化・伝統に対する児童生徒の理解を深めた。
4	私立幼稚園への通園に対する補助	子ども子育て課
	私立幼稚園に通う子どもの保護者負担軽減のため、子育て・幼児教育推進給付金を支給し、幼児教育の推進を図る。	私立幼稚園に通う子どもの保護者に対し、給付金を支給することで、認定こども園に通う1号認定子どもの保護者と同等の保育料負担となるよう、保護者負担の軽減を図った。
5	地域総ぐるみによる学校づくりの推進	【戦略】 教育指導課
	学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成し、子どもの豊かな育ちと学びを創造する。	学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、教職員と学校運営協議会委員が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組んだ。
6	学校ICT環境の更新	【戦略】 教育総務課
	平成21年度に導入したICT機器について、年次的な更新を実施する。	中学校7校のICT機器の更新を完了し、昨年度の実績とあわせて、全小中学校20校の更新が完了した。
7	中学校への空調設備の整備	【重点】 教育総務課
	夏場における学習環境の向上を図るため、中学校の普通教室に空調設備を整備する。	中学校7校の普通教室に空調設備整備工事を実施した。また、小学校13校の普通教室にも空調設備の整備を進めるため、設計業務を発注した。

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策

No. 14

青少年の健全育成の推進

10年後
の
めざす姿

人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会の実現を目指します。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	20.5	↘
				実績値	9.3	12.5	9.8				
2	少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	1,000	○
				実績値	1,024	945	476				
3	青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,500	○
				実績値	1,223	1,262	1,301				
4	青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	50	↗
				実績値	26	21	22				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「青少年の健全な育成」に関する市民満足度について、「満足」の割合は前年度より2.7%減少しているものの、「不満」の割合は3.9%減少しており、関係団体及び各課の地域活動・広報活動等の一定の成果が出ているものと考えられる。 また、青少年講座参加者数は、青少年健全育成3団体とともに事業を実施することで増加傾向にあり、青少年の健全育成が推進されている。なお、青少年リーダー数は、就職等による世代交代もあり、目標値に達していない状況にあるものの、新規加入者は増加している。

平成30年度の方向性	放課後子ども教室において、地域との連携を深めるため、企業プログラムやICT活用、市内企業などの新規参入を進めることで、地域における負担軽減に努め、地域参画の推進を目指す。 放課後児童会において、体制の整理と充実を行い、放課後児童会の適正な運営に努める。 青少年の社会参画の推進において、高校・大学との連携を深めるため、その機会の充実に努め、情報発信することで、社会参画の推進を目指す。 青少年健全育成活動の推進において、家庭、学校、地域と連携を進めることで、その機会の充実を目指す。
平成30年度の成果	青少年の健全育成の推進においては、各種イベントの開催にかかるボランティアスタッフ募集などについて、市内および近隣の高校・大学に対し広報活動を行うなど、連携体制の構築を進めた。その結果、リーダー加入者数の増加につながるなど、青少年の健全育成の推進が図られた。 平成30年度の放課後児童会入会児童数は、1,035人(平成30年5月1日現在)。また、平成30年度の放課後子ども教室参加率は、5.3%上昇し、60.9%となった。
課題 (めざす姿との差)	放課後子ども教室において、低学年児童対象の実施に留まっている点など、さらなる地域との連携を進め、機会の充実に努める必要がある。 新しいホームページやSNSを使った情報提供の推進等、若者が社会参画しやすい環境づくりの推進が必要である。 青少年健全育成活動の機会の充実をさらに推進し、広く市民に周知することで、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む体制を強化する必要がある。
今後の方向性	今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実に努める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	○	
			実績値	5	10	10			
2 ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	○	
			実績値	9	10	10			
3 放課後子ども教室 参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	○	
			実績値	54.3	55.6	60.9			
4 放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	○	✓
			実績値	1	1	2			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	青少年健全育成活動の推進	地域教育推進課
	青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、子ども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロールを行う等、様々な青少年健全育成事業を実施する。	青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、子ども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施した。
2	青少年の社会参画の推進	地域教育推進課
	次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるよう社会参画の機会を創出する。	青少年が自ら企画運営するキャンプを通し、主催者、参加者双方が自主性、主体性を育むとともに、地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。
3	放課後子ども教室の開催	【戦略】 地域教育推進課
	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。	地域のボランティア団体等の協力を得て、工作や絵画教室、レクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を市内全13小学校で実施した。
4	放課後児童会の運営	【戦略】 地域教育推進課
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。	天見小学校を除く12の小学校校地内等で開設した。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み、創立記念日等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで

施策

No. 15

生涯学習の推進

10年後
の
めざす姿

多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4	16.7	17.0	18.5	↘
				実績値	10.1	15.8	13.1				
2	「生涯学習情報提供システム」登録数	1,023	件	目標値	1,058	1,020	1,129	1,165	1,200	1,500	↘
				実績値	869	756	329				
3	「市民大学くろまる塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424	1,462	1,500	1,700	○
				実績値	1,502	1,548	1,581				
4	社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15,600	15,600	16,200	16,500	↗
				実績値	11,984	10,568	10,613				
5	図書館利用者数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000	621,000	622,000	623,000	↘
				実績値	665,973	629,506	584,998				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	高野山大学や大阪南医療センターとの連携を行うなど、河内長野市民大学「くろまる塾」本部講座の拡充に努め、「市民大学くろまる塾」塾生数の増加につながった。 生涯学習情報提供システムについては、利用者の利便性の向上を目指し、最新情報への更新や不要な情報を削除することにより、情報サイトのスリム化を図った。 社会教育事業については、家庭教育向上の取り組みにより、参加者が減少することなく微増させることが出来た。 図書館電算システムの更新及び2階照明LED化により、読書環境向上を図った。ホームページからの予約件数は増えたが、休館日の増加などの影響もあり、入館者数が減少した。

平成30年度の方向性	学校・地域の連携を推進するため、その人材発掘等を行い、また、家庭教育・子育て支援の充実のため、親力推進協議会と連携・協力しながら、地域における家庭教育支援の取り組みをサポートする。 「第3次子ども読書活動推進計画」の推進、「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」の改定と、これら計画や方針にもとづく図書館サービスの維持・向上を図る。
平成30年度の成果	公益財団法人河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、市と協議しながら、新たな本部講座(教養講座や医療連携講座など)を企画する等くろまる塾の充実を進めた。 家庭教育向上のための取り組みにより、子育て講座や親学習講座の参加者数の増加が見られた。 「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」を改定し、計画を策定した。また、図書館電算システム更新及び2階閲覧室照明のLED化により、読書環境の向上が図れた。
課題 (めざす姿との差)	生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、第2次生涯学習推進計画(くろまる生涯学習プラン)の検証に取り組む必要がある。 学校・地域連携の推進、及び家庭教育・子育て支援の充実を図るため、その機会のさらなる充実を図る。 子どもたちや市民の読書活動を推進するとともに、課題解決型の図書館として、多様化する市民のニーズに沿ったサービスを展開し、図書館サービスの維持・向上を進める。
今後の方向性	生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけでなく、他者との関係の中にも位置付ける学習を総合的・系統的に推進するための中核的機関として、くろまる塾等を位置づけ、その機能の拡大・充実を図る。 学校・地域の連携を推進するため、その人材発掘等を行い、また、家庭教育・子育て支援の充実のため、親力推進協議会と連携・協力しながら、地域における家庭教育支援の取り組みをサポートする。 「第3次子ども読書活動推進計画」及び「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」にもとづく図書館サービスの維持・向上を図る。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	市民交流センター年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600	125,800	127,000	↘	
				実績値	112,694	117,437	105,452				
2	公民館管理運営事業へののべ参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	↘	
				実績値	6,965	6,687	6,583				
3	親楽習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30	30	30	○	
				実績値	21	34	30				
4	0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0	40.0	40.0	○	
				実績値	39.8	43.4	47.1				
5	図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000	45,000	54,000	○	
				実績値	45,453	47,823	45,848				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	「市民大学くろまる塾」の運営	文化・スポーツ振興課
	大学や医療機関との連携講座等のくろまる塾本部講座を実施し、生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図る。	公益財団法人河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、市と協議しながら、新たな本部講座(教養講座や医療連携講座など)を企画する等のくろまる塾の充実を進めた。
2	河内長野市民大学に係るボランティア制度の構築	文化・スポーツ振興課
	学びの成果を地域課題の解決等に繋げるきっかけとして、市民による運営管理の仕組みづくりを図る。	河内長野市民大学塾生でボランティアに意欲のある人を、大学をサポートするボランティアとして活用した。
3	公民館主催事業の企画・実施	文化・スポーツ振興課
	市民自らが社会の変化に伴い生じる課題を認識し、課題に繋げる機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため、学習や啓発の機会となる事業の企画・実施等を行う。	公民館で、人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援等、社会教育推進のための事業を実施した。
4	家庭教育向上のための取組の推進	地域教育推進課
	家庭、学校、地域、行政が協力しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭と地域の教育力の向上を図る。	公民館や各小中学校PTAとの共催事業である家庭教育講座や、小学校との連携による新小学1年生の保護者を対象とした子育て講座、保護者や小中学生を対象とした親学習講座を開催した。
5	閲覧室照明のLED化	図書館
	市民の図書館における読書環境の向上(照度の向上)とともに、総合的な経費の節減を図る。	10月から11月にかけて図書館の2階閲覧室を閉鎖して、照明を蛍光灯からLEDに変更する工事を行った。照度が向上し、年間では電力使用量の少ない11月～3月の間で前年比約14%の使用電力量の削減(毎週月曜休館増の影響含む)及び蛍光灯交換作業の削減効果があった。
6	図書館電算システムの更新	図書館
	図書館の資料情報の円滑な提供を行うとともに、セキュリティ面の向上を進めるため、図書館電算システムの更新・維持管理を行う。	蔵書点検に併せて10月1日～15日の休館期間中に図書館電算システムの更新を行った。これにより、ホームページにて希望者に対しての読書履歴の閲覧機能を提供するなど、個人情報の取り扱いにも配慮しつつ、市民の図書館利用の利便性向上も図ることができた。
7	課題解決型図書館としてのサービス構築	図書館
	図書の展示や図書館が収集した資料を活用して情報提供を行い、多様な市民の読書活動を支援する。	幅広い分野のテーマ展示を実施。市民公益活動に関するチラシ・パンフレットの収集に向け、市民公益活動支援センターと連携を深めたほか、図書館に来館が難しい知的障がい者の福祉施設に出向いての朗読などに取り組んだ。

施策

No. 16

歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

10年後
の
めざす姿

市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0	21.5	22.6	27.6	↘
				実績値	12.3	20.0	16.5				
2	「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6	17.0	17.5	20.0	↘
				実績値	10.2	14.7	13.0				
3	文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900	58,200	58,500	60,000	↘
				実績値	55,270	48,329	46,148				
4	指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205	206	197	202	○
				実績値	193	205	206				
5	ふるさと歴史学習館の入館者数	11,123	人	目標値	7,000	7,700	7,700	9,600	11,500	11,500	↘
				実績値	7,058	6,633	5,911				
6	滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950	4,975	5,000	5,250	↘
				実績値	4,500	3,504	3,372				
7	文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700	218,850	221,000	230,000	↘
				実績値	200,042	202,164	196,090				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	台風の影響で十分に活用できなかったため「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度が減少に転じている。今後は日本遺産のテーマである中世の文化遺産の魅力を分かりやすく伝えることで、魅力を高めて活用し、文化財が市民の身近なものとして実感できるように展開する必要がある。 指定登録文化財数は目標値を上回る推移となっており、文化財の価値付けがなされた。 芸術・文化振興の事業数・公演数に大きく増減はないが、既存の事業に加え、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を充実させるなど、気軽に文化に触れる機会を提供した。

平成30年度の方向性	今後は、修理や整備が完了した文化財も含めてPRし、市域が魅力的な歴史文化遺産あふれるまちであることを市民に実感して頂けるように事業を展開する必要がある。 各情報源と市民とを有機的につなぐことにより、新たな客層の発掘につなげる。また、第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める。
平成30年度の成果	重文金剛寺金堂ほか5棟防災・耐震対策重点強化事業、府指定伝大江時親邸跡史跡環境整備事業、市指定東洋図・世界図屏風保存修理事業など国・府・市指定の文化財において保存修理、整備が実施できた。台風第21号の影響で予定していた文化財特別公開事業が中止となったが、高野街道まつりにおいて、楠公甲冑行列を行い子ども達を中心に好評を得た。また郷土歴史学習を市内17校、延べ54回実施した。 また、文化会館における事業、芸術文化振興事業、森とアート推進事業、さらに文化振興財団や文化連盟協力の下、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を実施した。
課題 (めざす姿との差)	大規模な文化財建造物の保存修理が完了し、所有者や地域住民とともに文化財の活用を進めている。今後は郷土歴史学習の推進によって郷土に関心と愛着を持つ市民が育ち、文化財の保存継承の荷い手となるように事業を進めていく必要がある。 第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める必要がある。
今後の方向性	今後は、修理や整備が完了した文化財も含めてPRし、市域が魅力的な歴史文化遺産あふれるまちであることを市民に実感して頂けるように事業を展開する。 各情報源と市民とを有機的につなぐことにより、新たな客層の発掘につなげる。また、第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	文化財特別公開事業 来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000	1,000	7,000	-	
				実績値	2,500	914	-				
2	郷土歴史学習実施校 数	17	校	設定値	19	19	19	21	21	↘	✓
				実績値	19	18	17				
3	文化会館の公演・講 座数	462	回	設定値	463	464	466	467	468	↘	
				実績値	515	454	422				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	観光振興と都市ブランド構築のための文化財の活用 市外へ本市の歴史文化遺産の魅力を普及し、日本遺産の認定を得る。	【重点】 文化財保護課・産業観光課 河内長野市歴史文化基本構想を活用して観光拠点づくり協議会が実施する市内文化財の情報発信事業や活用整備事業について、補助金を交付する事で支援を行った。また、日本遺産の認定を目指し、認定を得たあとは、これを活用した情報発信や地域整備等を進める。
2	国・府・市指定文化財の保存推進 指定文化財の管理事業、保存修理事業等に補助を行うことで、文化財の保全を推進する。	文化財保護課 指定文化財について、国指定7件・国登録1件・府指定3件・市指定2件の保存修理事業や無形民俗文化財の継承支援、施設管理等を対象として補助を行った。
3	文化振興事業の推進 心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、文化芸術活動を支援する。	文化・スポーツ振興課 市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興のための事業を実施した。また、市立文化会館の運営と維持管理を実施した。
4	市民による芸術文化の振興 市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。	文化・スポーツ振興課 市民文化の創造と振興を図るため、文化連盟への事業委託により、市民による芸術・芸能・文化活動の成果を一般公開する事業を実施した。
5	奥河内アートエデュケーションプログラム事業の実施 奥河内の自然や文化遺産と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、学校教育ではできない学習体験により「教育立市のまち河内長野」の魅力を高める。	文化・スポーツ振興課 滝畑コミュニティセンターでの「創作ひろばアートの森」や「奥河内子ども写生大会」等を開催した。

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策

No. 17

生涯スポーツ活動の振興

10年後
の
めざす姿

スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「スポーツ施設や活動 などの環境」に関する 市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0	18.0	20.0	30.0	↘
				実績値	10.9	21.7	12.2				
2	スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0	43.0	50.0	55.0	→
				実績値	40.0	38.4	39.8				
3	学校開放事業利用者 数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000	250,000	380,000	400,000	↘
				実績値	281,425	223,079	215,456				
4	市民スポーツ大会参 加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000	7,900	7,500	8,000	↘
				実績値	9,313	7,972	7,805				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度については、下里運動公園人工芝球技場のオープンに伴い、増加した昨年の満足度が落ち着き一昨年の数値を少し上回ったところで推移した。 スポーツ施設利用率については、下里運動公園人工芝球技場や赤峰市民広場等の昼間の利用率が低いため、ほぼ横ばいとなっている。 学校開放事業利用者数については、少子化や高齢化に伴う指導者不足の影響で、各スポーツクラブの会員数が減少しているために、全体として、減少した。 市民スポーツ大会参加者数については、総合スポーツ振興会と連携したスポーツ啓発の実施を行ったが、少子高齢化による各スポーツ団体加盟者数の減少により参加者数も減少した。

平成30年度の方向性	平成30年度以降は、小学生対象事業の充実を図ると共に、対象をスポーツに親しみのない一般社会人や高齢者などに目を向けて、事業の拡充を図る。 市民に学校施設を気軽に利用してもらえるように、事業の見直しや学校開放システムの整備に努める。 下里運動公園を除く施設は、老朽化が著しく、スポーツ施設計画の見直しを図り、計画的な整備に取り組む。 平成29年度より新しい指定管理者に替わったことに伴い、更に利便性の向上に向けたスポーツ施設の運営管理の充実に努める。
平成30年度の成果	総合スポーツ振興会との連携により市民スポーツ大会を実施した。 また、指定管理者であるSSKクリーン工房による各施設の運営管理や自主事業により、満足度が向上、施設の老朽化等による修繕等についても連携して行った。 その他、台風による被害に対しても連携して対応し、利用者の安全確保と施設の早期復旧に努めた。
課題 (めざす姿との差)	スポーツの普及啓発を進める各団体が少子高齢化による指導者や加盟者数の減少により、活動内容が縮小傾向にある。 また、市民総合体育館をはじめとするスポーツ施設の駐車場の有料化や適正な施設使用料の設定について、施設利用者の利便性の向上、適正な受益者負担について検討が必要になっている。 さらに、市外からの参加者が多数を占めるシティマラソン大会について、市の活性化につながるイベントとして開催できるよう、あり方の検討を進める必要がある。
今後の方向性	各施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化計画策定により整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため、各種補助金や利用料の見直し、駐車場の有料化等を検討し、持続可能な施設管理を行っていくことで、今後も継続して、市民が利用できる施設を目指す。 ソフト部分では、少子高齢化の影響を踏まえ、総合スポーツ振興会に在籍する各連盟の負担軽減を図るため、市民スポーツ大会のあり方について検討する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	総合スポーツ振興会各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500	6,000	8,000	↘	
				実績値	6,223	6,027	5,781				
2	参加人数(スポーツ普及啓発事業)	194	人	設定値	250	300	400	400	500	↗	
				実績値	260	314	362				
3	施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000	600,000	600,000	↘	
				実績値	607,851	592,560	571,782				
4	下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000	85,000	100,000	↘	✓
				実績値	74,620	90,873	81,230				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	スポーツの普及と推進	文化・スポーツ振興課
	スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図る。	プロスポーツの観戦やニュースポーツ体験会を実施した。関係団体が連携・協力して実施する小学生駅伝大会やロープジャンプ大会等の事業を支援した。
2	シティマラソンの実施	文化・スポーツ振興課
	広く市民が自主的に参加できるよう、河内長野シティマラソン大会を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図る。	第63回大会が土砂災害によるコース崩落のため中止となったが、今年度は、平成31年2月17日に第64回大会を実施し、1,804名の参加申込があった。
3	南大阪駅伝競走大会の実施	文化・スポーツ振興課
	南河内地区(6市2町1村)が連携し、地域住民にスポーツを振興し、その普及発展と青少年の健全な育成に寄与する。	平成31年2月3日に富田林市パーフェクトリバティエ教団本庁内コースにおいて開催した。 ・参加チーム数:184チーム
4	学校体育施設の開放	文化・スポーツ振興課
	地域のコミュニケーションづくりのため、地域住民が自主的にスポーツができる場を提供する。	学校体育施設(市立小・中学校の運動場及び体育館)の開放を実施した。
5	スポーツ施設の円滑な運営	文化・スポーツ振興課
	市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努める。	指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に行った。

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 18

人権と平和の尊重

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	10.0	↘
				実績値	6.0	8.5	6.6				
2	人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	250	300	↗
				実績値	420	175	240				
3	平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	↘
				実績値	1,071	969	845				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度については、前年度より1.9ポイント下がり、目標値を下回る結果となった。人権啓発事業及び平和意識啓発事業への参加者数については、目標値を下回った。両事業とも今後、講師の選定や内容の工夫に努め、市民等への啓発を進める必要がある。

平成30年度の方向性	市民の人権及び平和意識の高揚に向けた啓発活動や新たな人権課題についての理解を深める取り組みを行うとともに、関係機関との連携を強化しながら人権擁護の取り組みを推進していく。
平成30年度の成果	「愛・いのち・平和展」や「人権を考える市民の集い」等を実施し、啓発活動や新たな人権課題に関する理解を促進するとともに、「人権相談」や「人権あれこれ相談」を関係機関と連携・実施し、人権擁護の取り組みを推進した結果、参加者数は減少したものの、市民の人権及び平和意識の高揚に向けた意識の啓発が図られた。
課題 (めざす姿との差)	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度については、目標値を下回っている。人権侵害事象は依然として発生しており、「高齢者」、「子ども」、「障がい者」、「女性」に加えて「インターネットによる人権侵害」、「性的マイノリティ」、「ヘイトスピーチ」等の新たな人権課題への対応が求められている。
今後の方向性	市民の人権及び平和意識の高揚に向けた啓発活動や新たな人権課題についての理解を深める取り組みを行うとともに、関係機関との連携を強化しながら人権擁護の取り組みを推進していく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,196	人	設定値	1,205	1,250	1,250	1,250	1,250	↘	
				実績値	1,491	1,144	1,085				
2	同和問題に関する講座等の参加者数(累計)	230	人	設定値	500	750	1,000	1,350	1,500	○	
				実績値	720	926	1,257				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	人権意識高揚に向けた啓発 人権推進課	
	市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、機会をとらえた啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・「人権を考える市民の集い」参加者数:112人 ・職員研修 参加者数:計128人
2	人権相談事業の実施 人権推進課	
	市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数:11件 ・人権あれこれ相談件数:15件
3	平和啓発事業の実施 人権推進課	
	市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	「愛・いのち・平和展」等の開催や、広島・長崎原爆の日や8月15日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」参加者数:836人 ・夏休み子ども平和施設見学会:9人

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 19

男女共同参画の推進

10年後
の
めざす姿

家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0	8.5	9.0	10.0	↘
				実績値	5.2	7.9	5.2				
2	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0	33.0	35.0	40.0	→
				実績値	29.4	31.0	30.4				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「男女共同参画の推進」に関する市民満足度については、前年度より2.7ポイント下がり、目標値を下回った。市が設置する審議会等への女性参画率については、委員について充て職の場合も多いが公募委員などに女性の登用を働き掛けることにより、前年並みの数値になった。

平成30年度の方向性	家庭・職場・学校・地域等のあらゆる分野に男女が参画するとともに、誰もが個性と能力を活かすことができる社会を目指して、平成30年度からスタートした河内長野市男女共同参画計画(第4期)に基づき、市民・事業者・地域と行政が一体となった取り組みを推進していく。
平成30年度の成果	男女共同参画計画(第4期)に基づき、6月の男女共同参画週間を記念して講演会を開催したほか、男女共同参画推進講座や研修等の啓発事業を実施するとともに、様々な悩みを抱えている女性を対象に相談事業を実施し、男女共同参画意識の向上を図った。
課題 (めざす姿との差)	「男女共同参画の推進」に関する市民満足度については、まだまだ低い状況であり、市が設置する審議会等への女性参画率についても、微減の状況であることから、今後も継続して男女共同参画意識の醸成に向けた取り組みを行っていく必要がある。
今後の方向性	家庭・職場・学校・地域等のあらゆる分野に男女が参画するとともに、誰もが個性と能力を活かすことができる社会を目指して、河内長野市男女共同参画計画(第4期)に基づき、市民・事業者・地域と行政が一体となった取り組みを推進していく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2		
1	男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600	600	↘	
				実績値	638	644	553			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	意識改革のための啓発活動の推進	人権推進課
	誰もが性別に関わらず多様な生き方が選択でき、社会のあらゆる分野で共に参画し、利益を享受できるよう、男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。	職員研修の実施、市民向け男女共同参画推進講座の開催など啓発活動を推進した。 ・職員研修 参加者:90人 ・男女共同参画推進講座:15回(参加者のべ 282人)
2	審議会などへの女性の参画率の向上	人権推進課
	あらゆる分野における女性の活躍推進のため、政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。	女性委員の積極的登用を推進するため、審議会等を設置している担当課に依頼するとともに、学識経験者などについて、府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用促進を周知した。 ・30.4%(平成30年4月1日現在)
3	女性の人権擁護のための取組の推進	人権推進課
	女性の人権擁護のために、女性のための相談やDVの根絶に向け、相談・支援及び支援者に向けた研修会を行うなどの取り組みを推進する。	専門カウンセラーによる女性のための相談を実施するとともに、DV被害者等の相談・支援及び支援者に向けた研修会を行い、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業 :80回(200相談うちDV54相談) ・DV被害者等支援連絡会議研修会(25構成団体、11月)

施策

No. 20

多文化共生と国際交流の推進

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	10.0	↘
				実績値	5.5	8.2	6.7				
2	国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	730	↗
				実績値	471	427	454				
3	国際交流活動参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	6,000	○
				実績値	7,530	6,750	6,604				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国際交流協会が開催している語学クラブのクラス数が減少し、その影響で参加者数が減少したが、その他の事業で参加者数増加に努めたため、全体で例年通りの参加者数を得ることができた。

平成30年度の方向性	国際交流協会との連携を図りながら、多文化共生に係る施策に重点を置いた事業をより一層、展開していく。
平成30年度の成果	各課で作成している資料の翻訳に取り組み、ごみ・防災・子育て・健康・国保といった分野の資料の翻訳を行った。また、国際交流協会とともに、国際交流事業及び多文化共生施策を推進した。
課題 (めざす姿との差)	入管法の改正、グローバル化の進展、訪日外国人及び外国人居住者の増加等、急速に変わりつつある状況を踏まえ、国際化に対応できる人材の育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する必要がある。 そこで「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」の策定を進める。
今後の方向性	国際交流協会との連携を図りながら、国際化・多文化共生への取り組みを進め、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し合い、共に生きていくまちづくりを推進する。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	多文化共生理解のための啓発 文化・スポーツ振興課	
	市民レベルの幅広い国際交流活動の促進や国際理解教育の推進を図るとともに、多文化理解を深めるための学習・研修会の開催等により、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重しあえるよう、多文化共生の推進を図る。	国際交流協会等との協働により、在住外国人を小・中学校に講師として派遣し、児童生徒の多文化共生理解を深めた。また、市民を対象とした多文化共生に関する講座等を開催した。
2	多言語による情報提供の推進 文化・スポーツ振興課	
	在住外国人が安心して生活できるよう、情報提供の多言語化など、多文化共生理解に向けた取り組みを推進する。	地域社会で在住外国人が安心して、円滑に生活できるように、複数の言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作成等、多言語による市の情報提供を進めた。
3	交流活動事業の実施 文化・スポーツ振興課	
	姉妹都市提携を結んでいるカーメル市との交流をはじめ、互いの文化を理解し、心とところをつなぐ交流会や市民が異文化を知る機会を提供する。	姉妹都市(カーメル市)との交流や、ホストファミリー事業等を実施し、市民レベルの国際交流活動により相互理解を深めた。

施策 No. 21 自然環境の保全・活用

10年後
の
めざす姿

自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28	H29	H30	R1	R2			
1	「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	24.0	→
				実績値	19.0	21.8	20.4				
2	河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,500	↘
				実績値	1,370	1,252	1,191				
3	はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	6,000	○
				実績値	5,820	5,741	5,869				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組んだが、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は横ばいであった。また、河川一斉清掃の参加者数は減少し、はがき絵コンクール応募者数は増加した。

平成30年度の方向性	体験型の環境学習を取り入れて自然保護推進事業を充実させていくことで、自然との触れ合いを促進し、市民の自然に対する理解を深めていく。また、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の捕獲等に取り組み、多様な在来種の保護を推進していく。 より多くの市民が自然保護推進事業の必要性を認識し、恵まれた自然環境が本市の魅力であることを誇れるよう、さらなる意識啓発と実践活動の推進を図っていく。
平成30年度の成果	環境保全の啓発、環境保全活動の推進のため、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働により、河川一斉清掃、はがき絵コンクール、市民向け体験事業を実施した。また、大和川水環境協議会大阪府域連絡会が主催する近隣市町村との合同事業により、子どもへ環境学習・体験機会を提供するため、「親と子ふれあい自然学習会」を実施した。 生物多様性の保全のため、特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲・措置を実施した。
課題 (めざす姿との差)	体験型の環境学習等により、環境保全の啓発、環境保全活動の推進を図り、特定外来生物の捕獲等により、生物多様性を保全することで、人と自然との共生に対する市民の理解を深め、「自然環境への配慮」に関する市民満足度を向上させる必要がある。
今後の方向性	環境保全の啓発、環境保全活動の推進のため、子どもへの体験学習や、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働による体験事業を実施し、自然とのふれあいを促進し、人と自然との共生に対する市民の理解を深める。 生物多様性の保全のため、特定外来生物の捕獲に取り組み、農業被害の軽減とともに多様な在来種の保護を推進する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2		
1	自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	○	
				実績値	4	4	4			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	子どもへの環境学習の機会の提供		環境政策課
	子どもへ環境学習・体験機会を提供する。	本市の恵まれた自然環境を活用し、水辺の生きものを観察する体験型の学習会である「親と子のふれあい自然学習会」を実施したところ、150名程度の子ども・保護者が参加した。	
2	環境保全活動に係る人材の確保(市民向け体験事業の実施)		環境政策課
	市民向け体験事業を実施し、環境保全活動に係る人材を確保する。	自然環境保護協議会に事業実施を委託し、野鳥の観察、野草を使った料理教室、水生生物観察会、廃食用油を使っろうそく石けん教室を開催した。また、その活動結果の発表の場として自然保護展を開催した。	
3	自然保護事業(特定外来生物の防除)		環境政策課
	特定外来生物に指定されているアライグマを駆除(捕獲・措置)することで、生物多様性を保全し、アライグマによる生活環境・農業被害を軽減する。	アライグマ250頭の捕獲・措置を実施した。	

施策
No. 22 循環型社会の構築

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	30.0	↘
				実績値	17.5	24.4	21.5				
2	リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	30.5	↘
				実績値	24.4	23.4	22.7				
3	市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	865	↘
				実績値	877	866	883				
4	市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	○
				実績値	911	911	911				
5	市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	192,673	↘
				実績値	220,961	221,858	223,575				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	ごみの適正処理と3R施策の推進に取り組んではいるが、リサイクル率が減少傾向にある。市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。市施設のエネルギー使用量については、施設の改修等による使用エネルギーの変更等のため、目標値を下回っている。

平成30年度の方向性	前年度同様に継続して3R施策の推進を図り、ごみ総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量の減少に努めつつ、資源化施策の研究とともに市民、事業者への啓発や情報発信により、リサイクル率の向上を目指す。 引き続き、地球温暖化対策の推進に取り組み、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進により、限りあるエネルギーを有効に使うことで低炭素社会の構築を目指す。
平成30年度の成果	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び同実施計画に基づき、分別収集の継続、もったいない市・ぐるぐるマルシェによるリユースの取り組み、小型家電リサイクルの推進など各種施策に取り組んできた。 バイオマスの利用について、竹についてはそのコンポスト化(手法については特許出願済み)について大阪府立大学との共同研究を継続し、農家の協力を得ては場試験を行った結果、出願済みの特許の審査請求を行うことができた。廃食用油についてはリサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受けた。また、木質については、大阪府内のバイオマス発電所を視察し、間伐材等の搬入について検討した。
課題 (めざす姿との差)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び同実施計画に基づき、各種施策に取り組んでいるがリサイクル率が年々減少傾向にある。市民や事業者の意識の高揚を図るべく、周知・啓発活動に努めていく必要がある。 また、地球温暖化対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など自然(再生可能)エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図る必要がある。
今後の方向性	引き続き3R施策の推進を図り、リサイクル率の向上及び市民1人1日あたりのごみ排出量の減少を目指す。 また、地球温暖化対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など自然(再生可能)エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図る。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	↘	
				実績値	11,771	11,760	11,833				
2	再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	→	
				実績値	5.2	5.2	5.2				
3	ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,815	33,251	○	
				実績値	34,555	33,731	33,970				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ごみの分別収集の推進	環境衛生課
	家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。	家庭などから排出されるペットボトルやプラスチック容器包装など資源化できるごみの分別収集を継続し、ごみの減量化と資源化を図る。
2	ふれあい収集の実施	環境衛生課
	高齢者や障がい者などで構成されたごみ出し困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、ごみ出し困難者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。	高齢者や障がい者などのごみ出し困難者の世帯に対して、各家庭の玄関前でごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度からもえるごみの収集を開始し、平成26年度から資源ごみの収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託し、実施している。
3	もったいない市、ぐるぐるマルシェの実施	環境衛生課
	家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子供服等を回収し、必要とする市民に配布することにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量を目的とする。	陶磁器・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」は年7回、子供服等のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」を年2回開催した。食器については、約18.4トン回収、約3.3トンがリユース、約12.4トンがリサイクルされた。子供服等については、約1.9トン回収し、約1.2トンがリユースされた。両事業とも市民団体との協働で実施している。
4	太陽光パネル導入補助	環境政策課
	自然(再生可能)エネルギーの利用を促進する。	太陽光発電システム導入事業補助交付要綱に基づき、自治会集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対して補助を行う。
5	バイオマスタウン推進事業	環境政策課
	平成28年度に策定したバイオマスタウン推進計画に基づき、バイオマス(竹、廃食用油、木質)の利活用を検討し、資源の循環を図る。	竹についてはそのコンポスト化(手法については特許出願済み)について大阪府立大学との共同研究を継続し、農家の協力を得ては場試験を行った結果、出願済みの特許の審査請求を行うことができた。廃食用油についてはリサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受けた。また、木質については、大阪府内のバイオマス発電所を視察し、間伐材等の搬入について検討した。

施策
No. 23 快適な生活環境の確保

10年後 の めざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	34.0	○
				実績値	25.1	33.7	34.9				
2	一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	80.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0				
3	水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0				
4	規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	○
				実績値	98.1	94.0	97.0				
5	不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	64	○
				実績値	44	43	62				

総合評価	住みよさ指標の状況
A	公害防止対策等の推進、不法投棄の発生防止に取り組んだことにより、指標の目標値を全て達成し、達成度は予定の水準である。 不法投棄の迅速な回収対応を行うことにより不法投棄件数は、増加しているものの、不法投棄箇所数、不法投棄回収量は、ほぼ横ばいの状況である。

平成30年度の方向性	引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
平成30年度の成果	快適な生活環境の保全や確保のため、環境監視事業、南河内広域公害対策事業、埋立指導事業及びし尿収集事業等を実施した。 規制対象事業所への立入検査等で規制基準順守の状況を確認するとともに指導を行うことにより、指標の目標値を上回る実績値を維持する推移となった。 埋立指導事業については、条例の適正な運用を行うため、軽微な農地改良に係る砂埋立て等の承認に関する要綱及び不適正事案に係る指導処分マニュアルを制定した。
課題 (めざす姿との差)	公害防止対策等の推進に取り組み、指標評価は維持しているが、快適な生活環境の確保の実現には、継続した事業の取り組みを行う必要がある。 なお、不法投棄件数についても指標の目標値を達成しているものの今年度は増加していることから、さらなる不法投棄対策に取り組む必要がある。 また、し尿等の収集及び衛生処理場での処理については、事業規模に応じた適切かつ効率的な実施に向けた取り組みを行う必要がある。
今後の方向性	引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	合併浄化槽設置基数 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	12	↘	
				実績値	6	7	2				
2	条例に違反する埋立 て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	○	
				実績値	1	0	0				
3	し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	○	
				実績値	3,653	3,521	3,270				
4	し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	→	
				実績値	10,277	10,042	9,831				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	合併浄化槽設置費用の補助(合併処理浄化槽設置費用補助金)	環境政策課
	河川水質の向上のために、河内長野市生活排水処理計画に基づき、令和2年度まで合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助する。	公共下水道事業計画区域外において、合併浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。
2	水質監視測定事業	環境政策課
	市内主要河川における環境基準の達成状況を確認し、公共用水域の汚濁防止に努める。また、専用水道の指導、地下水汚染調査のため水質検査を実施し、飲料水の衛生を確保する。	市内主要河川(4箇所)の水質検査を4回/年実施し、河川水の水質把握を行った。また、専用水道設置施設の飲料水及び原水の水質検査を2回/年実施し、安全な水質の飲料水であることを確認した。
3	南河内広域公害対策事業	環境政策課
	市民の生活環境保全のため、公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施する。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。
4	埋立指導事業	環境政策課
	土砂埋立て等に関し、必要な規制、指導を行い、土砂埋立て等の適正化を行うことにより、土砂災害の未然防止及び生活環境の保全を図る。	パトロール、市民からの通報、関係機関との連携などを通じ、土砂埋立て等の情報を収集し、条例に抵触するような土砂埋立てに対して指導した。また、土砂条例の適正な運用を行うため、軽微な農地改良に係る砂埋立て等の承認に関する要綱及び不適正事案に係る指導処分マニュアルを制定した。
5	衛生処理場関連の環境整備(地元集会所新築等整備事業)【重点】	環境衛生課
	衛生処理場建替工事に際し締結した地元地区との協定書に基づく環境整備事業を実施する。	地元協議の際に決定した着手順に基づき、小井関地区集会所整備に取り組んだ。予算執行が認められる方法で建築しうる予定地において地権者との協議を継続するも、合意には至らなかった。
6	し尿等の効率的な処理方法の実施(衛生処理場の改修等)【重点】	環境衛生課
	衛生処理場で処理するし尿及び浄化槽汚泥の受入量の減少に応じた処理方法の変更に伴う施設改修事業の検討を行う。 ・衛生処理場改修工事 ・下水道管敷設工事	平成30年2月庁議における「流域下水道放流」という方針決定を受けて、実処理方法の検討、下水道関係機関との調整に係る資料作成を行った。

7	ごみ置場巡回パトロールの実施 ごみ置場の巡回パトロールを実施し、資源物(資源ごみや粗大ごみ)の抜き取り行為の防止に努める。	環境衛生課 市内のごみ置場から資源物(資源ごみや粗大ごみ)の抜き取り行為を排除するため、委託及び職員による巡回パトロールを行った。また、パトロールと同時に、抜き取られる可能性の高い金属製のごみや電化製品などを事前に回収している。 ・平成30年度大型金属資源化量:242トン ・平成30年度パトロール日数等:年間120日、1日4.5時間
8	不法投棄防止対策の実施 交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	環境衛生課 警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施している。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努めている。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成と配布を行った。
9	市営斎場の管理 市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	環境政策課 指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者の満足度向上と適正な維持・管理を行った。平成30年度においては、これまで警察案件等の使用に限定していた霊安室の一般使用を開始した。

【参考】 外部評価

市が行った施策評価(内部評価)の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証し、客観性を確保するため、外部評価を実施します。各施策について外部の意見を採り入れることで、総合計画の効果的・効率的な推進に努めるものです。

(1) 評価者

学識経験者、市民等で構成する、河内長野市行財政評価委員会(市の附属機関)が評価を行います。

(2) 評価方法

施策の住みよさ指標や10年後のめざす姿に対する達成度、施策目標を達成するために実施する事業の妥当性等の視点から、市内部で行った施策評価の結果を外部の目線で検証します。

※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

「河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(83ページを参照)」に基づき実施する事業についても外部評価を実施し、外部の意見を反映しながら、計画の着実な推進に向けて取り組んでいます。

施策
No. 24 魅力的な景観の形成

10年後 の めざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「まちなみ・自然・歴史 など景観の美しさ」に 関する市民満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	50.0	↘
				実績値	31.1	41.1	38.6				
2	景観に関するルール の策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	2	→
				実績値	0	0	0				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民満足度は低下した。これは社会情勢の変化の影響によるものと考えられる。

平成30年度の 方向性	引き続き、地域の自主的な取り組みの支援を行う。また、市民との協働による環境保全活動を継続して実施する。
平成30年度の成果	景観の保全・活用に向けた地域の自主的な取り組みについて、方向性の確認等を行った。 また、河川一斉清掃などの市民が主体となった環境保全活動や、違法屋外広告物の撤去などによる景観の保全を行った。
課題 (めざす姿との差)	景観の保全・活用には、地域の自主的な取り組みが必要であり、地域の景観保全・活用に向けた機運醸成が必要である。
今後の方向性	引き続き、地域の自主的な取り組みの支援を行う。また、市民との協働による環境保全活動を継続して実施する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	河川一斉清掃の参加人数	1,324	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	↘	
				実績値	1,370	1,252	1,191				
2	廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	↘	
				実績値	4,671	4,567	4,076				
3	違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,200	○	
				実績値	1,053	914	807				
4	都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	○	
				実績値	42	43	44				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	生活排水対策実践活動	環境政策課
	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境を守る人材を育成・確保し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。	生活排水対策実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、河川一斉清掃、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」、廃食用油回収事業を実施した。河川一斉清掃は参加人数1,191人、はがき絵コンクールは応募者数5,869人、廃油回収量は4,076リットルであった。
2	文化財保存活用計画の策定	文化財保護課
	計画的に、効率的に文化財の保存と活用を進めるために計画を策定する。	文化財保存活用計画について、文化財保護法で定める文化財保存活用地域計画としても機能するように案を作成し、文化庁と協議を行い、委員会を開催し審議を行った。
3	違法広告物の除却	道路課
	まちの良好な景観や自然の風景を確保するとともに歩行や通行の安全性を確保する。	違法屋外広告物の除去事務を実施する。また、一般市民に対して登録員制度により住民による違法広告物の撤去活動を推進する。

施策

No. 25

市街地整備の推進

10年後
の
めざす姿

市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	30.0	↘
				実績値	13.1	15.5	13.9				
2	市街地整備の件数	0	件	目標値	0	0	0	0	2	3	-
				実績値	0	0	0				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	中心市街地である河内長野駅前や上原・高向地区、小山田地区、三日市町駅東地区にて地域毎の特性にあった取り組みを行っており、市街地整備に向けて着実に事業を進めている。一方、それらの取り組みについて、多くの市民等には可視化され辛く、実感がないことから、市民満足度が減少したと推測される。 今後は、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、多くの市民にも取り組み内容が伝えることのできる情報発信策等を検討する。

平成30年度の 方向性	河内長野駅周辺地区:建築物共同化の検討を促進していくとともに、共同化による建築に係る補助金制度の検討を行う。 上原・高向地区:準備組合にて業務代行予定者を選定し、事業計画や企業誘致、都市計画などの検討を進め、地権者の合意形成を図る。 小山田地区:事業スキームの構築による事業手法の整理後、庁内関係部局と協議を行い、事業実施に向けた体制整備を行い、面整備の事業化に向けた検討を行う。 三日市町駅東地区:境界未確定地の境界確定や市営三日市住宅跡地の購入事業者の選定を行う。
平成30年度の成果	河内長野駅周辺地区:建築物共同化に向けた取り組み・検討を実施した。 上原・高向地区:準備組合が設立され、準備組合が一括業務代行予定者を選定するなど、土地区画整理事業の施行に向けた取り組みを進めた。 小山田地区:事業着手に向けた手法及びスケジュール(案)を立案し、庁内関係部局と協議の上、事業実施体制を構築した。 三日市町駅東地区:市営三日市住宅跡地を公募にて選定した民間事業者売却し、購入事業者にて周辺一体の土地利用に向けた取り組みを実施した。
課題 (めざす姿との差)	河内長野駅周辺地区:民間建築物の更新、都市計画道路河内長野駅前線の整備、にぎわいの創出。 上原・高向地区:準備組合による地権者合意形成、土地利用計画の策定(産業系土地利用の誘導)、都市計画等行政手続き。 小山田地区:地権者の合意形成、大阪府による都市計画道路大阪河内長野線未整備区間の事業化、民間企業の事業参画。 三日市町駅東地区:市営三日市住宅跡地購入事業者による地権者合意形成、都市計画手続き等。
今後の方向性	河内長野駅周辺地区:立地適正化計画や河内長野駅周辺地区まちづくり方針に基づき、社会情勢や地元状況を見極めながら、中心市街地の活性化に寄与する適切な事業の検討を行う。 上原・高向地区:準備組合及び一括業務代行予定者と連携を図り、土地利用計画の策定や都市計画決定、土地区画整理組合の設立、企業誘致に向けて、進捗状況に応じた適切な支援・指導に取り組む。 小山田地区:事業の早期実現に向けて、地元地権者を対象に説明会や意向調査を実施し、地元意向を把握した上で、適切な事業手法を決定する。 三日市町駅東地区:跡地購入事業者による土地利用に対する適切な支援・指導に取り組む。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	100.0				
2	小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	30.0	○	✓
				実績値	10.0	20.0	30.0				
3	上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	50.0	○	✓
				実績値	20.0	30.0	40.0				
4	三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	80.0				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	立地適正化計画の策定	【戦略】 都市計画課
	第5次総合計画及び都市計画マスタープランで将来都市構造として示している「集約連携都市」を実現するため、立地適正化計画を策定する。	庁内策定会議(部長級1回、課長級2回)・有識者会議(都市計画審議会立地適正化計画策定部会:2回)を開催し、誘導施策及び目標値の設定について検討を行い、計画を取りまとめた。その後、庁議、都市計画審議会等で報告後、パブリックコメントを実施し、都市計画審議会の答申を受け、立地適正化計画を策定し、公表を行った。
2	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の促進	【戦略】 政策企画課
	南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、生活利便施設などの都市機能の集積を図るとともに、課題解決と地域の活性化を図りながら、多世代が安心して快適に住み続けられる循環型のまちを整備する。	住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、健康づくりの取り組み、買物支援・子育て支援など生活支援の仕組み創出、地域の情報紙やホームページの管理運営などにより、まちの活性化が図られた。 ・活動回数:563回 ・活動人数:15,452人 ・コノミヤテラス運営に関わる人数:112人
3	中心市街地活性化の推進	【戦略】 都市整備課
	本市の玄関口である河内長野駅周辺を活性化することにより、市全域の健全な都市経営につなげるとともに、中心市街地の居住・交流人口増を目指す。	中心市街地において人々の交流やにぎわいの創出等を促進するための活動拠点となる施設として、「にぎわいプラ座」を運営した。にぎわいプラ座は50を超える民間事業者等の活動拠点となり、中心市街地においては民間事業者によるイベント等が開催された。
4	上原・高向地区地域活性化促進事業の促進	【戦略】 都市整備課
	大阪外環状線沿道に位置する上原・高向地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域活性化を図ること。	土地区画整理準備組合の設立や一括業務代行予定者の選定など地元まちづくりの支援を行うとともに、施行予定地区を対象とした現況測量を実施し、土地区画整理事業の施行に向けた取り組みを促進させた。

施策 No. 26 住宅環境の充実

10年後
の
めざす姿

子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28	H29	H30	R1	R2			
1	「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	50.0	↘
				実績値	21.5	28.0	22.8				
2	一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	95.0	↗
				実績値	82.1	82.5	82.9				
3	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	95.0	↘
				実績値	75.8	82.0	78.0				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	親子近居同居マイホーム取得補助制度、空き家バンク制度、民間建築物の耐震診断・設計・改修補助制度を実施しているが、目標値を若干下回っている。市営住宅の維持管理を適正に行っている。

平成30年度の方向性	マイホーム取得補助制度については、平成29年度から令和元年度まで3年間の実績・成果の検証を行い、令和2年度以降については、子育て施策の充実や空家対策に資する制度への転換などを含め検討し、より効果的な施策の推進を図る。また、不動産の流通や適正管理の促進を積極的に行う必要がある。 市営住宅の滞納については、引き続き折衝して徴収するとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年の滞納分については速やかに折衝するよう努める。
平成30年度の成果	112世帯に親子近居同居促進マイホーム取得補助金を支給した。また、学識経験者や専門家、市民等の意見を聞きながら、空家等対策計画策定を策定した。 耐震化の促進については、市民が耐震改修等を行いやすいよう、要件緩和を検討し平成30年4月から実施できるよう必要な改正を行い、改修・設計で各2件の申請があった。 市営住宅については、適切な維持管理に努めるとともに滞納者については継続的に折衝を行い、滞納額の削減に取り組んだ。
課題 (めざす姿との差)	定住転入を促進するため親子同居近居促進マイホーム取得補助制度を実施しているが、令和2年3月末で現制度が終了することから、次年度以降の施策を検討する必要がある。 市営住宅の滞納額の削減については、低所得者が多く、滞納額を一気に徴収することは困難である。
今後の方向性	マイホーム取得補助制度については、平成29年度から令和元年度まで3年間の実績・成果の検証を行い、令和2年度以降については、子育て施策の充実や空家対策に資する制度への転換などを含め検討し、より効果的な施策の推進を図る。また、不動産の流通や適正管理の促進を積極的に行う必要がある。 市営住宅の滞納については、引き続き折衝して徴収するとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年の滞納分については速やかに折衝するよう努める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	-	件	設定値	-	68	80	90	○	✓
			実績値	-	78	112			
2	-	件	設定値	10	10	10	10	○	✓
			実績値	2	5	12			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	空き家の有効活用促進 今後、空き家等が大量に発生することが懸念される。このような中、空家等の流通促進や多様な利活用を促進し、放置空家等の発生予防に努めることを目的とする。	【重点】【戦略】 都市計画課 空き家をコミュニティ拠点として活用する団体に対し補助金を支給する制度を設けた。空き家バンク登録事業者と不動産売買相談会を開催し18組の来場者があった。
2	空家等対策計画の策定 空家等に対する施策を体系的にまとめ、空家等の予防・保全、適正管理、利活用を効果的に実施することを目的とする。	【戦略】 都市計画課 庁内関係課で構成する空家等対策計画策定委員会や、学識経験者や公募市民で構成される空家等対策協議会での意見、宅建業者やパブリックコメントでの意見を踏まえ、計画を策定した。
3	親子近居同居促進マイホーム取得補助制度の実施 人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進し、子育て世帯又は若年夫婦世帯が安心して出産・育児ができる住環境の創出と活力ある地域社会を築くことを目的とする。	【戦略】 都市計画課 市外からの転入・市内転居の別、親との近居・同居の別に応じて補助金を支給した。 ・支給件数:112件(同居・転居5件、同居・転入2件、近居・転入41件、近居・転居64件)
4	市営小山田住宅の撤去 入居者がなくなった市営小山田住宅を除却し、市有地の有効活用を促進する。	【重点】 都市計画課 平成30年度は、市営小山田住宅の建物の除却に着工した。
5	木造住宅耐震改修補助制度の要件緩和 昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修の補助要件を緩和し、いっそうの耐震化率向上を促進することを目的とする。	都市計画課 耐震診断3件、耐震設計2件、耐震改修2件、除却12件に対して補助金を支給し、耐震化の促進に努めた。

施策
No. 27 公園・緑地の整備

10年後
の
めざす姿

公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	32.0	↘
				実績値	19.8	24.6	21.8				
2	アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	→
				実績値	5	5	5				
3	緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	92	95	○
				実績値	88	88	88				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	公園施設の老朽化が進み、満足に公園施設の利用が出来ていないことが、「公園や緑地など環境」に関する市民満足度が下がった要因と考えられる。よって、公園施設の改修及び補修に努める。アドプト・パーク・プログラム導入については、市民や団体に勧めていく。

平成30年度の方向性	公園・緑地は、人びとに潤いと安らぎを与える公共空間であり、計画的な維持管理計画を策定し、公園施設の維持補修・整備を効率的・効果的に行うことで、安全な施設の提供、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。 また、市民や団体等による緑化推進を進めていく。
平成30年度の成果	公園の計画的な維持管理を行うため、公園施設長寿命化計画策定業務を行った。 また、都市公園維持補修工事の実施や都市公園整備工事の実施により、安全な施設の提供を行った。
課題 (めざす姿との差)	公園の多くは、昭和時代に開発され移管された小規模な公園であり、老朽化が進んだ施設が多数存在している。
今後の方向性	公園・緑地は、人びとに潤いと安らぎを与える公共空間であり、計画的な公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の維持補修・整備を効率的・効果的に行うことで、安全な施設の提供、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。 また、市民や団体等による緑化推進を進めていく。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	↘	
				実績値	7	9	6				
2	遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	○	
				実績値	15	7	13				
3	緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	→	
				実績値	44	44	44				
4	市民協働による緑地整備達成度	50.0	%	設定値	75.0	80.0	85.0	90.0	100.0	○	
				実績値	75.0	80.0	85.0				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	公園緑地の維持管理計画	公園河川課
	公園緑地の計画的な維持管理計画を策定することで、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園緑地長寿命化計画策定業務を行った。
2	都市公園の維持補修	公園河川課
	公園施設の維持補修を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	都市公園維持補修工事を実施した。 ・えぼし台はぐくみ公園(擁壁工)、南ヶ丘第4公園(階段設置・舗装)
3	都市公園の整備	【重点】公園河川課
	公園遊具等の安全対策を実施し、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	都市公園整備工事を実施した。 ・錦町第2公園(フェンス設置)、清見台第1公園(防球ネット設置)、谷川遊歩道(花壇設置)、南青葉台第5公園(健康器具設置)
4	公園遊具等の安全対策の実施	公園河川課
	都市公園の整備を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	都市公園維持補修工事(10公園、13遊具)を実施した。
5	市民参加による緑化の推進	公園河川課
	市民参加による緑のまちづくりを推進する。	ふれあい花壇の37団体に助成金を支給した。

施策 No. 28 道路基盤の整備

10年後
の
めざす姿

市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	20.0	↗
				実績値	12.7	13.3	13.5				
2	アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	29	○
				実績値	28	29	30				
3	アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	14	○
				実績値	14	15	16				
4	緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	39.0	↘
				実績値	20.0	20.0	20.0				
5	舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	19.0	→
				実績値	4.7	7.5	8.5				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく、今後減額の傾向にあり、早期の達成は難しいと見込まれる。 市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。 アドプト・ロード・プログラム団体数においては、R2年の目標値を上回る実績を残せた。

平成30年度の方向性	大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの道路網整備について、府や関係市との調整を引き続き行っていく。 大阪南部高速道路に関連する予算が確保されるよう関係機関に働きかけていく。 国の補助金を積極的に導入し、中長期的な長寿命化計画から適正な維持管理を図っていく。 アドプトロード実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。
平成30年度の成果	平成30年9月に国道371号(石仏バイパス)2工区(L=1.9km)が新たに供用開始された。 大阪河内長野線の整備促進及び大阪南部高速道路の事業化促進は、協議会による取り組みを進め、事業の啓発及び要望活動を実施した。 うじの隧道照明施設更新工事及び東中連絡通路橋補修補強工事や市道の舗装修繕などを行った。 アドプト・ロード制度の周知を行い、参加団体の増加に努めた。
課題 (めざす姿との差)	大阪河内長野線の北進について、大阪府都市整備中期計画には、地元市がまちづくりと一体で整備する接続道路と合わせて実施することとなっており、事業着手されていない。 大阪南部高速道路に関する事業化が早期に具現化することが難しい。 市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況のなかで、優先順位づけが必要である。 アドプト・ロード実施団体で会員の高齢化により会員数が減少し、活動に支障をきたすおそれがある。
今後の方向性	大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの道路網整備について、府や関係市との調整を引き続き行っていく。 大阪南部高速道路に関連する予算が確保されるよう関係機関に働きかけていく。 国の補助金を積極的に導入し、中長期的な長寿命化計画から適正な維持管理を図っていく。 アドプトロード実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	410	→	
				実績値	396	397	397				
2	舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	↘	
				実績値	7	6	4				
3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	5	○	
				実績値	1	1	1				
4	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	-	橋	設定値	7	40	46	28	10	○	
				実績値	34	39	55				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	道路の新設改良	都市整備課
	狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	狭隘道路の拡幅工事を実施し、通行車両及び歩行者の安全な通行を確保できた。
2	日野加賀田線の整備	【重点】 都市整備課
	道路の拡幅により、地域住民の安全と利便性を確保し、かつ災害時の緊急交通路として整備を行う。	市道日野加賀田線の整備に伴う工事を発注し、工事に着手した。
3	道路の改修	道路課
	生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路舗装工事5.2kmの実施、道路維持補修工事6件を実施した。
4	トンネルの整備	道路課
	トンネル内の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及びトンネル内照明のLED化を図る。	うじの隧道照明施設更新工事、トンネル点検を実施した。
5	橋梁の整備	道路課
	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	東中連絡通路橋補修補強工事、橋梁点検を実施した。
6	生活道路の整備	道路課
	生活基盤の改善、通学路の安全確保を目指す。	生活道路整備工事を3件、材料支給を1件実施した。

施策 No. 29 公共交通の充実

10年後
の
めざす姿

地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	17.1	↘
				実績値	9.0	13.2	12.8				
2	バス年間利用者数(現況値を100とする)	100.00	0	目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↘
				実績値	93.98	88.07	81.96				
3	公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	3	○
				実績値	2	2	3				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	モックルコミュニティバスの運行形態(ダイヤ、ルート、車両)の変更や、社会実験としての高齢者公共交通利用促進事業の実施など、ニーズや高齢化に対応するための取り組みを実施したものの、バスの年間利用者数や「公共交通サービス」に関する市民満足度は目標値に到達していないため、引き続き、社会情勢の変化やニーズに対応した公共交通の在り方を検討していく。

平成30年度の方向性	引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上等に努めるとともに、人口減少や高齢化などの社会情勢の変更に合せたニーズ把握にも努めていく。また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。
平成30年度の成果	「河内長野市地域公共交通計画」に基づき、バスマップの配布や市民まつり等の公共交通PRブースの設置、モックルバスにおいて上限200円運賃の試行運行や市内の小学生によるバス車内の乗車マナーアナウンスの導入等、公共交通の維持、充実のための利用促進につながる様々な取り組みを実施した。また、老朽化したモックルコミュニティバスの車両の更新に合わせ、「乗車時間が長くて疲れる」「病院に早く着きたい」「南行きの12時台がほしい」などのニーズに対応したダイヤと一部ルートの見直しを実施した。さらに高齢者公共交通利用促進事業として、タクシー等で利用できる助成券を配布し、公共交通の利用促進や外出支援につながる取り組みも実施した。 公共交通不便地域では、引き続き地域に合った地域主体の乗合タクシー等の導入にむけた勉強会の開催を支援し地域が主体的に取り組むための意識醸成に努めた。
課題 (めざす姿との差)	人口減少や高齢化が進展する中で、今後、日常生活に必要な買物や通院といった移動に不便を感じる人の増加が予想されるところであり、ますます公共交通ネットワークや施策の充実が求められている。また、持続可能な公共交通の確保のためには、公共交通を皆で守り育てる意識が重要であり、市民・事業者・行政の協働による取り組み体制の確立が必要である。
今後の方向性	引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上等に努めるとともに、人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に即した公共交通の在り方を検討していく。また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	32.6	↘	
				実績値	36.7	39.8	40.6				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	モックルコミュニティバスの充実	【重点】 都市計画課
	高齢者などの市民の方々の重要な移動手段を確保するため、老朽化した車両の更新に併せて、運行内容の充実を図り、より市民ニーズに即した運行形態を目指す。	市民ニーズに対応した運行形態(ダイヤ・ルート)の見直しを実施するとともに、高齢化の進展に対応するため車両サイズを小型から中型に変更した。
2	地域公共交通会議の運営	【戦略】 都市計画課
	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行うため。	本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行いながら、河内長野市地域公共交通計画に基づく取り組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス上限200円運賃試行運行 ・バスマップ作製等
3	高齢者の公共交通利用促進	【重点】 都市計画課
	公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を主たる目的とし、健康増進や介護予防、地域経済の活性化等に寄与すること。	平成30年度から3年間の社会実験として、市内在住の高齢者に対しタクシー等で利用できる助成券(100円割引券×10枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時配布した。 ・全対象者に占める利用者の割合:約27.8%(5,086人/18,314人) ・全配布枚数に占める利用枚数の割合:約18.5%(33,835枚/183,140枚)

施策

No. 30

上下水道の整備

10年後
の
めざす姿

災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「上下水道」に関する 市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	26.0	↗
				実績値	15.9	21.9	22.2				
2	上水道管路の耐震化 率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	36.2	↗
				実績値	24.1	25.0	25.3				
3	下水道普及率(浄化 槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	96.6	↘
				実績値	92.7	96.5	96.4				
4	老朽下水道管路の改 築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	18,000	○
				実績値	7,613	9,246	10,453				

総合評価

住みよさ指標の状況

C

上下水道ビジョンの策定を進め、市民に安全・安心に利用いただける上下水道を提供し続けるため、施設の適正な維持管理、また経営基盤を支え必要な施策を定めるとともに、中長期的な投資・財政計画を定めた。

上下水道施設の整備・更新を着実に進め、市民の安全・安心かつ快適な生活環境を提供している。

平成30年度の
方向性

上下水道事業の経営基盤の安定のため、また施設の適正な維持管理を行うため、中長期的な投資・財政計画の策定を進めている。その中で特に課題となっている下水道事業は、下水道使用料の改定を平成31年4月に行うため、手続きを進める。

適正な維持管理及び改築更新は、長期的な視点を踏まえ、従来手法と官民連携事業の仕分けを行い効率的に実施する。

平成30年度の成果

上下水道ビジョンを策定するとともに、そのビジョンに示す財政計画をもとに、下水道使用料を平成31年4月に改定するため、手続きを行った。効率的な事業運営を行うためにも包括的民間委託について取り組んだ。

上水道については、管路の耐震化を推進し、目標値までほぼ耐震化率を上昇させた。下水道については、公共下水道汚水管渠の整備や老朽化した管路の改築更新を行い、下水道普及率や老朽下水道管路の改築更新延長の目標値をほぼ達成した。

課題
(めざす姿との差)

上下水道施設の老朽化・耐震化にむけて、改築更新を進めるが、人口減少に伴い使用水量が減り、水道料金・下水道使用料の減収が想定され、その事業費の確保が課題となっている。また、施設の適正な維持管理を進めていくための職員の減少、高齢化、技術者の確保が課題となっており、技術継承が難しくなっている。

今後の方向性

上下水道ビジョンにもとづき、必要な施策を実施するとともに、その進捗管理方法を示す。また、官民連携事業の取り組みとして、包括的民間委託の業務拡大を検討するとともに、効率的な事業運営に努める。

上下水道とも、老朽化の進む施設の改築・更新を進め、耐震化等を図り、市民へ安全・安心かつ快適な生活環境を提供していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.8	○	
			実績値	92.4	92.8	93.3			
2 水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	↗	
			実績値	93.6	94.1	94.3			
3 給水原価(水道) 1m ³ 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	172.2	↗	
			実績値	155.6	165.7	164.3			
4 汚水処理原価(下水道) 1m ³ 当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	141.4	↘	
			実績値	135.5	136.1	137.5			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	浄配水施設等の改良	水道課・経営総務課
	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	平成30年度は、管路延長528.11kmに対して2.83kmの耐震化を実施し、耐震化率を25.0%から25.3%に伸ばした。水道施設整備計画を変更し、今後の浄配水施設等の改良を計画的に行う。
2	公共下水道・浄化槽の整備	下水道課・経営総務課
	下水道未普及地域を水洗化により生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。	下水道未普及地域で汚水管渠や公設浄化槽を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図った。 ・管渠整備延長:L=2,856.30m ・浄化槽設置:8箇所
3	下水道長寿命化対策の実施	下水道課・経営総務課
	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路を改築更新工事し、下水道管路の長寿命化を図った。 ・管渠改築更新延長:L=1,206.78m
4	下水道の維持管理	【重点】 下水道課・経営総務課
	高瀬地区の排水処理施設及び西中学校の排水施設について、管理の適正化と効率性を高めるため、下水道事業に移管を受け維持管理する。	高瀬地区集中浄化槽に遠隔監視を可能とするため、通報装置を設置し、維持管理を行った。西中学校の排水施設については適正な維持管理を図るため、施設の点検を行い、維持管理を行った。
5	内水ハザードマップの整備	【重点】【戦略】 経営総務課
	記録的豪雨が発生した場合の内水氾濫による浸水被害を軽減を図るためのソフト対策として取り組む。	業務委託を実施し、内水ハザードマップを作成しホームページで公開した。また危機管理課において作成する災害ハザードマップに反映し、市民に配布している。
6	経営戦略及び上下水道ビジョンの策定	経営総務課
	経営戦略及び上下水道ビジョンを策定し、事業の効率化・経営健全化に取り組む。	策定においては、上下水道部全体で取り組み、その内容については、市民及び学識経験者で組織する「経営懇談会」で意見等の聴取を行った。

施策 No. 31 商工業の振興

10年後
の
めざす姿

地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出など、商工業の振興が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3	%	目標値	4.0	4.7	4.7	4.7	6.7	10.0 →
			実績値	4.7	4.5	4.3			
2 事業所数	2,814	事業所	目標値	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800 ○
			実績値	2,822	2,858	2,858			
3 小売店舗年間商品販売額	66,596	百万円	目標値	66,600	65,000	65,000	65,800	66,600	66,600 →
			実績値	64,967	64,967	64,967			
4 製造品出荷額	79,269	百万円	目標値	79,300	90,900	90,900	90,900	79,300	79,300 ↘
			実績値	90,852	90,852	84,367			
5 法人市民税納税事業所数	1,556	事業所	目標値	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556 ○
			実績値	1,649	1,670	1,673			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	住みよさ指標のうち、「商業地などの賑わい」に関する市民満足度については、下降気味であるが、本市では創業者に対する支援を実施していることもあり、「法人市民税納税事業所数」については、横ばいで推移している。 また、「事業所数」「小売店舗年間商品販売額」「製造品出荷額」については、国が数年に一度実施する統計資料から引用されており、最新の指標値が発表されるまで据え置いている。

平成30年度の方向性	市内事業者の訪問を継続し、より市内事業者の状況やニーズ把握により、事業者に寄り添った支援を検討して市内事業者の生産性の向上・雇用の創出などに結びつける。また、商工会との連携を深め、より事業者のニーズに対応した施策に努める。 企業誘致については、昨年に引続き市内外の事業所からの用地ニーズに可能な限り応えられるよう、市内の企業用地に係る情報の把握及び提供に努める。
平成30年度の成果	市内事業所を訪問し、事業者の状況やニーズを確認しつつ、必要に応じて市補助金などの各種支援を案内した。また、販路開拓支援事業として、ベースアッププログラムを市HPに掲載し、事業者の経営に対する意識啓発に努めた。 企業誘致については、情報が必要な企業に対して企業立地促進制度の周知を行った。また、市内外の事業所からの用地ニーズに可能な限り応えられるよう、市内の企業用地に係る情報の把握に努めた。
課題 (めざす姿との差)	既存市内企業に対しては、廃業や人材不足の要因となる事項への解消に向けた取り組みを商工会と一緒に支援するなど、操業環境の充実に向けたより効果的な支援が必要である。特に、人材確保に対して、新卒者だけではなく外国人雇用も視野に入れて検討する必要がある。 また、市外からの企業立地等を進める上において、企業用地が不足する本市にとっては、企業用地の確保も大きな課題である。
今後の方向性	市内事業者の訪問を継続し、市内事業者の状況やニーズ把握により、事業者に寄り添った支援を検討して市内事業者の生産性の向上・雇用確保などに結びつける。 また、令和元年度に開催する産業振興推進検討委員会の提言を受けて、更なる産業振興につながる施策を構築する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	企業立地促進奨励金交付件数	-	件	設定値	3	3	3	3	3	○	✓
				実績値	0	0	3				
2	金融支援制度利用件数	63	件	設定値	152	152	152	94	236	↘	✓
				実績値	104	113	94				
3	「おみやげ品」開発店舗数	10	件	設定値	15	20	25	30	35	○	✓
				実績値	26	36	37				
4	経営基盤支援補助件数	3	件	設定値	10	10	10	10	10	○	✓
				実績値	16	5	13				
5	産品ブランドPR回数	2	回	設定値	2	2	2	2	2	↘	✓
				実績値	2	2	1				
6	起業・創業支援数	8	社	設定値	25	25	25	25	25	↗	✓
				実績値	16	4	9				
7	商談会等出展事業者数	4	件	設定値	7	10	10	7	7	↘	✓
				実績値	2	2	1				
8	企業の誘致件数	-	件	設定値	1	1	1	1	1	↘	✓
				実績値	1	0	0				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	商工業の振興(中小企業等経営基盤支援事業) 【戦略】 産業観光課	
	市内の中小企業者が行う研究開発、産業財産権の取得及び人材育成に要する経費に対し、補助金を交付することにより、中小企業者の経営基盤の強化及び技術力の向上を図る。	中小企業者に対して研究開発支援、産業財産権取得支援、人材育成支援の補助金を交付した。 ・研究開発支援:1件、100,000円 ・産業財産権取得支援:4件、320,000円 ・人材育成支援:8件、325,000円
2	商工業の振興(販路開拓等支援事業) 【戦略】 産業観光課	
	本市事業者にとって必要な情報や手法の提供等の支援を実施することで、新規顧客開拓や事業領域の拡大促進を図る。	事業者の個別課題解決支援や複数事業者の組織化による課題解決支援等の販路開拓等支援を実施した。また、市内の特産品等を見本市・物産展等へ出展する特産品工業振興事業を実施した。
3	商工業経営支援事業(中小企業事業資金利子補給金) 【戦略】 産業観光課	
	(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した事業者に対して、支払った利子の半額を3年間補助することにより、負担を軽減する。	(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した事業者に対して、支払った利子の半額を補助した。 ・経営改善資金:47件 ・新企業育成貸付(新規開業資金):7件 ・新企業育成貸付(女性、若者/シニア起業家支援資金):8件
4	地元産品を活用した地域プロモーションの推進 【重点】 【戦略】 産業観光課	
	市内飲食店等による本市の農産物等の活用を推進することで、本市産品ブランドをはじめとするお土産品や商品の開発促進及び、市民の地産地消の推進を図る。	農産品生産者と商業者の関係構築支援や、地元農産品の活用促進及び事業周知を図った。また、地元農産品の活用定着に向け支援した。 ・奥河内フルーツラリー(9月～10月開催)の実施 参加店舗:37店舗 スタンプラリー応募数:288件
5	商工業の振興(創業支援事業) 【戦略】 産業観光課	
	創業希望者及び創業後5年未満の事業者の創業支援を図る。	商工会において、創業希望者を対象とする創業セミナーを年2回開催すると共に、個別相談を実施した。 ・セミナー参加者:8月開催15名、12月開催15名

施策

No. 32

農林業の振興

10年後
の
めざす姿

農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能を有する豊かな森林空間が保たれています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.1	5.4	6.9	5.1	7.5	10.0	↘
				実績値	5.4	6.9	5.1				
2	農業従事者数(兼業農家含む)	934	人	目標値	934	934	934	934	934	934	→
				実績値	844	844	844				
3	林業従事者数	48	人	目標値	48	48	48	48	48	48	↘
				実績値	48	48	29				
4	朝市・直売所の売上高	2.59	億円	目標値	6.00	7.20	7.20	7.20	7.20	7.20	○
				実績値	6.00	7.15	7.33				
5	森林ボランティア登録数	86	人	目標値	86	95	103	110	120	145	→
				実績値	90	81	81				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	奥河内くろまろの郷が道の駅に登録されたことにより、直売所の売上高や市民満足度は大幅に上昇した。農業従事者は、高齢化の進展等などの変化があり、増加に至らなかったが、現状維持だった。森林ボランティアは現状維持となった。

平成30年度の方向性	今後においても販売農家の育成や担い手の確保、農地保全のため、適切な営農指導、産地化及び6次産業化の推進、有害鳥獣対策、農地集積等の各営農支援策を継続して行っていく。 地域活性・交流拠点施設(奥河内くろまろの郷)は、道の駅のPR効果により、来訪者・売上ともに増加したが、今後ともこの水準が続くように、積極的に情報発信を行っていく。 平成31年度より国の森林環境譲与税や森林経営管理法などが施行されるため、今後の対応を検討するとともに、「第2期かわちながの森林プラン」に基づく施策を継続する。
平成30年度の成果	各種営農支援策や有害鳥獣対策の実施により、営農意欲の向上と農産物出荷量の増加、品揃えの充実に努めた。これにより、直売所における売上高の拡大に寄与したものと考える。 地域活性・交流拠点施設(奥河内くろまろの郷)は、道の駅として供用を開始したことにより、来訪者や売り上げが前年より増加し、地産地消の推進・交流人口の増加に寄与した。林業の推進については、「第2期かわちながの森林プラン」に基づき各種施策を進め、市直営による間伐事業や、林業事業体への補助事業によって森林環境の保全を行った。森林への関心向上プログラムとして「木のある暮らしコンテスト」を実施し、地元材である「おおさか河内材」の利用推進を図るとともに、森林所有者向けの講座を開催した。
課題 (めざす姿との差)	直売所の売上は前年比で着実に増えてはいるものの、品揃え等に課題がある状態である。また依然として当市は自給的農家主体であり、高齢化の進展も著しいことから、今後とも営農支援による販売農家の育成、担い手の確保等の取り組みを継続して実施する必要がある。 「第2期かわちながの森林プラン」の進捗管理を継続し、成果を確認しながら、国の森林環境譲与税や森林経営管理法と合わせて適宜必要施策の検討などを行っていく。
今後の方向性	今後においても販売農家の育成や担い手の確保、農地保全のため、適切な営農指導、産地化及び6次産業化の推進、有害鳥獣対策、農地集積等の各営農支援策を継続して行っていく。 地域活性・交流拠点施設(奥河内くろまろの郷)は、道の駅のPR効果により、来訪者・売上ともに増加したものの、今後ともこの水準を維持できるように、積極的に情報発信を行っていく。 国の森林環境譲与税や森林経営管理法などが平成31年4月施行のため、今後の対応を検討するとともに、「第2期かわちながの森林プラン」に基づく施策を継続する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 新規就農者数	2	名	設定値	2	1	1	1	↘	✓
			実績値	2	1	0			
2 新規認定農業者数	1	名	設定値	1	1	1	1	○	✓
			実績値	4	0	3			
3 「奥河内くろまるの郷」エリア全体での来場者数	550,000	人	設定値	580,000	600,000	610,000	620,000	○	✓
			実績値	494,000	575,000	628,663			
4 生産基盤補助(協業化・6次産業化補助)件数	2	件	設定値	3	2	2	2	○	✓
			実績値	2	2	2			
5 栽培講習会参加農家数	178	人	設定値	150	150	150	150	○	✓
			実績値	169	202	220			
6 間伐等整備面積(累積)	103	ha	設定値	190	300	400	500	↗	✓
			実績値	218	305	399			
7 林道の舗装化率	46.0	%	設定値	48.0	49.0	51.0	53.0	↗	✓
			実績値	48.0	48.0	50.0			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	販売農家営農支援の推進 農林課	
	販売農家の育成により、直売所への地元農産物の安定的な供給を図り、地産地消の推進を図る。	普及専門職員による栽培技術指導や営農相談、栽培講習会の開催、有害鳥獣対策、農地の集約化等の各種営農支援策を行った。
2	推奨作物の育成支援 農林課	
	自給的農家を販売農家へと転換し、農家所得を向上させるために、直売所で人気の高いイチジクの作付面積を拡大することを目的として、苗木の支給、栽培指導等を行う。	イチジクの苗木を新規栽培農家及び作付規模拡大を図る農業者へ配布するとともに栽培講習会を実施し、イチジクの作付面積を拡大した。
3	奥河内くろまるの郷を核とした体験型観光推進プロジェクト 産業観光課	
	奥河内くろまるの郷を核とし、体験型観光を進め、交流人口の増加をめざす。	道の駅のパンフレットの改訂(奥河内くろまるの郷周辺施設の体験プログラムを記載)、サイクリングマップの改訂、レンタサイクルの充実等を行った。
4	地域活性・交流拠点(道の駅奥河内くろまるの郷)の管理運営 【戦略】 産業観光課	
	指定管理による「道の駅奥河内くろまるの郷」の適切な管理運営。	地産地消の推進、交流人口の増加促進のため、適切に施設の管理運営を行った。
5	一般土地改良事業 農林課	
	農業の営農基盤となる農業用施設(水路、農道、ため池)を改修し、農業生産性や施設の安全性等の向上を図る。	施設管理者からの要望に基づき、市発注工事や市補助金事業を活用した地元発注工事において、農業用施設の改修、補修を実施することができた。
6	林道の整備(林道整備工事) 【戦略】 農林課	
	市管理林道を整備し、林道の安全性の向上を図る。	市管理林道を整備し、林道の安全性の向上を図るため、林道千石谷線整備工事を行った。
7	森林プランの推進(森林総合整備事業補助金等) 【戦略】 農林課	
	第2期かわちながの森林プランに基づき森林林業の振興を図る。	森林所有者や林業事業体に対して森林整備等の補助を行うことで、森林整備の推進を図った。

8	広域農道の整備(ふるさと農道整備事業負担金) 市南部における5つの谷を広域農道で結ぶことにより、農林産物輸送の効率化をはじめ、地域間交流の促進や交通アクセス改善による生活利便性の向上などを図る。	農林課 事業主体の大阪府と連携し、平成30年度に計画していた整備工事を予定通りに進めることができた。
9	6次産業化支援事業補助金 地元農林産品の付加価値向上や販路拡大をめざし、市内農業者の6次産業化に関する取り組みに対して支援を行う。	【戦略】 農林課 農産物加工のための機械導入補助等、6次産業化に取り組む農家に対して支援を行った。
10	森林プランの推進(森林への関心向上プログラム推進等) 第2期かわちながの森林プランに基づき森林林業の振興を図る。	【戦略】 農林課 地方創生推進交付金を活用した森林への関心向上プログラムの推進を行った。
11	多面的機能支払交付金事業 地域の共同活動を支援し、水源の涵養、環境の保全、景観の形成等、農業の有する多面的な機能の維持及び発揮を図る。	農林課 農地の維持活動等に取り組む、非農家を含む地域住民による団体に対し、交付金を支給した。
12	森林プランの推進(環境保全林調査・整備) 第2期かわちながの森林プランに基づき森林林業の振興を図る。	【戦略】 農林課 豊かな森林づくり基金と国交付金を活用し、市内森林整備を行った。

【参考】 実施計画

第5次総合計画・実施計画は、3年を1期として策定し、計画期間中に実施すべき主要な事業について、その内容や実施期間等を具体的に示すことで、各事業を適切に進行管理するとともに、予算編成等の方針とするものです。当初予算案とあわせて策定し、毎年度改定（ローリング）を行います。

（１）実施計画の目的

第5次総合計画「基本計画」（まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む）に基づく施策を展開するにあたり、事業の計画的かつ効果的な執行を図るために策定するものです。

（２）実施計画の役割

「実施計画」は、「基本計画」の各施策に示す「10年後のめざす姿」を実現するため、「住みよさ指標」の達成に必要な主な事業等について、年次計画的に明らかにするものです。



分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策

No. 33

観光の振興

10年後
の
めざす姿

河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「観光事業」に関する 市民満足度	5.1	%	目標値	5.7	6.3	7.0	7.0	8.0	10.0	↘
				実績値	5.5	6.5	5.8				
2	観光入込客数	987	千人	目標値	1,027	1,005	1,020	1,100	1,051	1,076	○
				実績値	990	1,045	1,142				
3	観光ボランティア数	194	人	目標値	170	176	175	175	204	214	○
				実績値	170	170	175				

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「観光振興計画」に基づき、取り組みを進めた結果、住みよさ指標のうち、「観光事業」に関する市民満足度については減少したが、観光入込客数については増加している。また、観光ボランティア数についても、養成講座実施などの人材育成に取り組んだ結果、横ばいで推移している。

平成30年度の 方向性	観光ニーズの把握や観光産業との関連強化、観光振興に係る組織体制の構築など、新たな観光振興計画に基づく施策の推進を通じ、「集客と消費を高める観光振興の推進」を進め、交流人口の増加と、市内経済の活性化を図る。
平成30年度の成果	「観光振興計画」に基づく取り組みを計画的に進めるため、観光協会事務局機能の強化や、新駅前観光案内所の設置、外国人観光客誘客方針の作成等を行った。また、パンフレットや観光マップの作成・配布、観光ポータルサイトやアプリなどWEBを通じた情報発信機能の充実等を行い、観光情報の発信に努めた。
課題 (めざす姿との差)	さらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るためには、観光ニーズの把握や観光産業との関連強化、観光振興に係る組織強化などが必要である。
今後の方向性	観光ニーズの把握や観光産業との関連強化、観光振興に係る組織体制の構築など、観光振興計画に基づく施策の推進を通じ、「集客と消費を高める観光振興の推進」を進め、交流人口の増加と、市内経済の活性化を図る。 また、歴史文化を生かした観光の推進に向けた事業とも連携を図り、本市の認知度と魅力の向上を図り、観光客数の増加に向けて取り組む。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	市内観光地・観光施設外国人訪問者数	5,388	人	設定値	5,500	6,000	5,700	6,000	7,000	○	✓
				実績値	5,500	7,310	6,106				
2	観光案内所利用者数	6,845	人	設定値	7,000	7,000	8,300	7,000	7,500	↓	✓
				実績値	6,622	8,005	6,566				
3	自然公園利用者数	8,000	人	設定値	55,000	55,000	55,000	55,000	58,000	○	
				実績値	56,000	55,005	55,189				
4	観光協会HPアクセス数	400,884	件	設定値	355,000	400,000	440,000	400,000	400,000	↓	
				実績値	408,704	442,716	386,372				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	「中世の侍ヒーロー楠公」ストーリープロジェクト 楠木正成公をテーマに観光振興を推進するため、楠公さんにまつわる有形・無形の文化遺産の磨き上げと広域連携を進める。	【重点】 産業観光課 楠木正成公に関わる文化財のプロモーションや案内看板の作成(多言語化含む)等を行った。
2	観光振興計画の推進 観光拠点整備など、本市の観光地域づくりのための基盤整備を実施する。	【重点】 産業観光課 新観光案内所の整備や、観光協会事務局への事務局長の配置を行った。また、交流人口増加に向けた情報発信の強化を目的に、観光ポータルサイトの改修を行った。
3	テクルートトイレ(天見地区)の整備 観光客に対して利便性の向上を図るため、南海天見駅に改札外から利用可能な多目的トイレを整備する。	【重点】 産業観光課 南海電鉄と協議を行い、天見駅構内のトイレを改札外からも広く利用できるよう、改札外から利用可能な旨の明示看板を設置した。併せて、駅周辺トイレの所在を周知する看板も設置した。
4	観光啓発事業(奥河内観光情報発信) 「ちかくて、ふかい 奥河内」をキャッチフレーズに、本市の観光魅力を市内外に対して情報発信を行う。	【重点】 産業観光課 市内の観光資源を紹介する冊子やチラシを作成し、市内外に配布した。

施策

No. 34

雇用の確保と就労・労働環境の充実

10年後
の
めざす姿

多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などに関わらず安心して働き続けられる環境が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7	%	目標値	4.3	5.0	5.5	4.8	6.9	10.0	→
				実績値	3.3	5.5	4.8				
2	有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内)	0.69	倍	目標値	0.69	0.84	0.87	0.98	0.69	0.69	○
				実績値	0.84	0.87	0.98				
3	(公財)勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875	人	目標値	900	900	900	880	900	900	↘
				実績値	859	859	847				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	大阪府全体の有効求人倍率は1.79倍と、高い状態が続いており、本市を含む管内においては、0.98倍で、前年度の同時期(0.87倍)と比べ上昇しているものの依然低い状態にある。分野別の有効求人倍率を見ると、特に保安・建設・採掘関連や介護関連の分野において、倍率が高く、なお人手不足の状況である。一方、事務分野への求職者数が多いものの、企業からの求人数が少なく、求人倍率は低い状態が続いている。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数は847人で前年度より減少しており、事業所数においては多少の増減はあるものの横ばいの状態となっている。事業所の減少については、代表者の高齢化や事業の廃業等の理由によるものとなっている。

平成30年度の方向性	就労支援については、社会環境の変化も考慮しつつ支援内容については見直しながら、各世代に対応した就労支援を進めていく。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、市商工会と連携しながら、市内事業所への勧誘訪問や市広報紙でのPR等を通じて、その増加に努めていく。 労働相談については、社会保険労務士による相談を引き続き実施するとともに、様々な相談内容に対応できるよう職員のスキルアップを図る。
平成30年度の成果	就労支援については、特に女性を対象に、セミナーや連続講座、キャリア相談など個々に合わせた就労支援を実施した。併せて、各世代に応じた相談事業や、近隣市町村等と連携した企業説明会・面接会を開催し就労支援に取り組んだ。 勤労者福祉サービスセンターについては、商工会と連携し会員拡大に向けて取り組んだ。 労働相談については、相談者の希望日時に合わせた社会保険労務士による相談事業を実施し、労働問題の早期解決を図った。また、職員の研修会への参加を促し、対応力の向上や情報収集を図った。
課題 (めざす姿との差)	就労支援については、市内の就労を取り巻く環境は依然厳しい状況であるため、南河内地域での連携や、様々な就労支援機関と連携しながら、就労・労働環境の充実に向けた取り組みが必要である。 勤労者福祉サービスセンターについては、被登録者数の増加に向け、商工会とともに積極的な広報活動と入会勧誘を進める必要がある。 労働相談については、勤労者からの相談内容が多様化する中、早期に問題を解決するため、相談内容に応じた適切な機関への誘導が必要であり、常に関係機関の情報収集や連携を図らなければならない。
今後の方向性	就労支援については、社会環境の変化も考慮しつつ支援内容については見直しながら、各世代に対応した就労支援を進めていく。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、市商工会と連携しながら、市内事業所への勧誘訪問や市広報紙でのPR等を通じて、その増加に努めていく。 労働相談については、社会保険労務士による相談を引き続き実施するとともに、様々な相談内容に対応できるよう職員のスキルアップを図る。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	就労支援講座受講者数	63	人	設定値	40	80	30	30	30	→	
				実績値	40	41	24				
2	就労活動事業における交通費補助件数	3	件	設定値	20	3	3	3	3	→	✓
				実績値	5	1	2				
3	新規青年就農者数	2	名	設定値	2	1	1	1	1	↘	✓
				実績値	2	1	0				
4	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	設定値	2.1	2.2	2.2	2.5	3.0	↘	✓
				実績値	2.2	2.2	1.8				
5	労働相談延べ件数	24	件	設定値	25	35	35	35	35	→	
				実績値	21	30	25				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	女性就労支援の実施		【戦略】 産業観光課
	再就職や、よりよい就労環境で働きたい女性に対し、就労支援の充実を図る。	再就職やよりよい就労環境で働きたい女性に対し、セミナーや連続講座・キャリア相談などを行い、就労に繋げる支援を実施した。 ・女性就労支援事業参加者:セミナー17人、女性就職対策講座7人、キャリア相談6人	
2	労働相談の実施		産業観光課
	勤労者の労働環境に係る様々な問題の早期解決を図る。	勤労者の労働問題の早期解決を図るため、専門的な知識をもった社会保険労務士と契約し、相談者の希望日時に合わせた相談事業を実施した。 ・労働相談件数:25件	

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策
No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信

10年後
の
めざす姿

市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9	%	目標値	39.4	41.0	45.0	45.0	50.0	55.0	↗
				実績値	39.4	41.9	42.7				
2	「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4	%	目標値	43.9	45.0	50.0	50.0	55.0	60.0	↗
				実績値	43.9	47.1	48.4				
3	観光入込客数	987	千人	目標値	1,027	1,005	1,005	1,100	1,051	1,076	○
				実績値	990	1,045	1,142				
4	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	95.0	↘
				実績値	75.8	82.0	78.0				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民・団体・報道・企業等の協力を得ながら、費用対効果の高い効率的なシティプロモーションに取り組んだことにより、本市への愛着や誇りを醸成し、住み続けたい市民の割合を増加させることができたが、平成30年度においては、「観光入込客数」を除く各指標で目標値を下回る結果となった。引き続き、同目標達成に向けて包括的にプロモーションを展開していくが、社会経済情勢等により、転入者の減少及び転出超過の状態は続く見込み。

平成30年度の方向性	「誰でも、直ぐに、簡単に」をコンセプトにスマートフォン等への対応や外国語翻訳などができるように市ホームページ管理システムを更新する。また、SNSを活用して充実した市政情報(まちの魅力を含む)をより早く提供できるよう、全庁的に働きかけや支援を行い、市内外に対して効果的な魅力発信を行う。
平成30年度の成果	市ホームページのデザインを一新し、スマートフォン等への対応や外国語翻訳機能の追加、広聴機能の強化など、利便性の向上を図った。また、デザイン支援や職員研修等を通じて、庁内の発信意識の向上を図り、全庁包括的に魅力発信に取り組んだ。
課題 (めざす姿との差)	市政情報をわかりやすく伝え、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことが求められている。また、変化する情報を速やかに、幅広く発信し、多くの人と共有できる手段として、SNSを活用した情報発信やコミュニケーションを図るため、全庁的にSNSでの魅力発信の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性	正確かつ迅速でわかりやすい市政情報及び本市魅力の効果的な発信や広聴機能を推進するため、職員の発信意識を醸成し、市ホームページ及びSNSを活用した魅力発信の充実を図る。また、庁内連携や市民・各種団体・事業者等との協働により、効果的なプロモーションを実施し、市内外からの認知度及び好感度の向上を図る。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	転入者数	2,502	人	設定値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	↘	✓
				実績値	2,617	2,690	2,569				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	SNSを活用した市の魅力発信		広報広聴課
	SNSを通じて市政情報やまちの魅力を発信し、市民や団体、企業などから共感を得て、本市のファンの拡大を目指し、情報の拡散を図る。	市公式フェイスブックやツイッター、インスタグラム、LINE@を運用し、各課に積極的な情報発信を働きかけるとともに、各課の発信作業を支援した。	
2	市ホームページの刷新		【重点】 広報広聴課
	市政情報や魅力などを市ホームページを通じて市内外に発信する。	市ホームページのデザインを一新し、モバイル閲覧、自動翻訳やSNS投稿機能を付加した。また、広報紙記事の概ね90%以上を市ホームページに掲載した。	
3	婚活イベントへの支援		広報広聴課
	婚活イベントを実施する団体等に対して支援を行い、結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出する。	市内で開催された婚活イベントに開催事業費の一部を補助した。また、市職員が会場に出向き参加者に対して本市の魅力などを発信した。	

協働の推進と地域コミュニティの活性化

10年後
の
めざす姿

地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4	%	目標値	8.5	10.0	11.0	11.0	20.0	↘
			実績値	4.3	7.0	5.9			
2 「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4	%	目標値	19.5	21.0	22.0	22.0	30.0	↘
			実績値	17.1	20.5	19.8			
3 地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8	%	目標値	47.0	47.0	47.5	48.0	50.0	○
			実績値	37.5	47.3	48.2			
4 ボランティア・市民公益活動団体数	128	団体	目標値	129	130	132	132	140	→
			実績値	126	128	128			
5 自治会加入率	69.5	%	目標値	70.0	70.5	71.0	71.0	74.0	↘
			実績値	69.1	68.3	68.0			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民公益活動や地域の主体的なまちづくり活動の活性化支援を行い、多様な主体による「協働によるまちづくり」を促進した。また、コミュニティ活動の活性化に向け、自治会活動への支援や加入促進事業を行ったが、人口減少、高齢化などに伴い、加入世帯は減少している。

平成30年度の方向性	「協働によるまちづくり」を進めるため、市政情報の分かりやすい発信、情報共有を通じ、市民、市民公益活動団体、事業者、行政などが相互理解を深め、適切な役割分担のもと、多様な主体による協働事業を促進する。 社会情勢が大きく変化する中、自治会へのアンケート調査等により自治会ニーズを把握し、社会ニーズに沿った支援策の展開を検討するなど、自治会活動の活性化や加入促進を図る。 自治会、連合自治会を基盤とした地域まちづくり協議会が地域の核として、主体的に地域まちづくり活動を展開できるよう支援する。
平成30年度の成果	市民公益活動支援センターと連携し、市民公益活動の活性化を図るとともに、モデル地区における新たな取り組みをはじめ地域ごとの課題解決に向けた地域主体のまちづくり活動への支援を行った。 また、自治会への加入促進や地域活動の拠点確保への支援、情報提供や学習会の開催、自治会活動への活性化支援を行った。
課題 (めざす姿との差)	市民公益活動の担い手の高齢化や固定化が進んでおり、活動のさらなる活性化が必要となっている。また、自治会活動の担い手不足やライフスタイルの多様化により、地域のつながりの希薄化が顕在化し、地域コミュニティの活性化が急務となっている。 そのためには、誰もが社会参加できる仕組みづくりを進めるとともに、市民、市民公益活動団体、事業者、行政など、多様な担い手の連携を推進するとともに、地域の基盤である自治会活動の活性化を図り、地域が一体となって地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に取り組む体制を構築するなど、「協働によるまちづくり」を進めていく必要がある。
今後の方向性	「協働によるまちづくり」を進めるため、市政情報の分かりやすい発信、情報共有を通じ、市民、市民公益活動団体、事業者、行政などが相互理解を深め、適切な役割分担のもと、多様な主体による協働事業を促進する。 社会情勢が大きく変化する中、人口減少や少子高齢化に対応した支援策に取り組むなど、自治会活動の活性化や加入促進を図る。 自治会、連合自治会を基盤とした地域まちづくり協議会が地域の核として、主体的に地域まちづくり活動を展開できるよう支援する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	市ホームページ アクセス件数	695,427	件	設定値	657,000	700,000	700,000	700,000	700,000	↗	
				実績値	656,296	600,731	678,218				
2	市政アンケート有効回答者数	651	人	設定値	889	1,000	1,000	1,000	1,000	○	
				実績値	889	804	1,106				
3	市民まつり参加団体数	106	団体	設定値	106	109	110	110	110	↘	
				実績値	106	124	103				
4	コミュニティ活動の施設数(集会所)	180	箇所	設定値	180	180	180	180	182	○	
				実績値	179	180	180				
5	各コミュニティ施設の利用人数	100,207	人	設定値	100,300	100,450	100,500	100,500	100,700	→	
				実績値	96,845	93,767	93,381				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	分かりやすく親しみやすい広報の推進	広報広聴課
	市政情報などを迅速・正確に、市広報紙「広報かわちながの」を通じて全市民へ平等に周知する。	市からの行政情報や魅力などについて、市民目線で、子どもから高齢者までに親しみやすく読みやすい紙面づくりに努めた。毎月1回全戸・全事業所へ個別配布した。
2	市民公益活動支援センターの管理運営	自治協働課
	市民公益活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間の情報共有や交流促進に努め、市民公益活動の支援及び活性化を図る。	市民公益活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間のコーディネート等を行うとともに、市民公益活動支援センターの適正な管理と効果的な運営に努めた。
3	地域コミュニティ施策の推進	【重点】【戦略】 自治協働課
	大学連携による地域コミュニティ施策を推進することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	モデル地区(石仏小学校区)を設定して大学(関西大学)連携によるまちづくりのコーディネートを行うことで、地域コミュニティ施策の推進を図った。
4	自治会活動の充実	自治協働課
	地域の基礎組織である自治会・町会への支援の充実を図ることにより、地域コミュニティの活性化を図る。	自治会への加入促進を図るとともに、自治会ハンドブック等による情報提供、自治会活動環境整備事業補助金制度等による財政支援、自治会役員の学習会を実施するなど、自治会活動の活性化を図った。また、回覧物のルールによる対応など、自治会への負担軽減にも取り組んだ。
5	地域まちづくりの活性化	自治協働課
	自治会をはじめ、各種団体、事業者など多様な担い手による連携を促進し、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取り組みを推進することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	総合計画における地域別計画をもとに、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取り組みを推進した。
6	自治会集会所の整備補助	自治協働課
	地域活動の拠点確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図るため、集会所を整備しようとする市内の自治会等に対し、補助を行う。	地域コミュニティの拠点である自治会集会所の改修等に対し、整備補助を行った。

基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策 No. 37	効果的・効率的な行政運営の推進
----------------------------	------------------------

10年後のめざす姿	行政評価を活用した行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3	%	目標値	4.9	4.9	6.0	6.0	7.2	10.0	→
				実績値	4.1	5.3	4.6				
2	行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0	%	目標値	-	-	40.0	50.0	100.0	100.0	○
				実績値	-	22.5	41.8				
3	行政サービスの電子化件数	35	件	目標値	37	38	38	38	40	45	→
				実績値	38	34	36				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「行政改革への取り組み」に関する市民満足度は、行政経営改革プランに基づき業務改革や行政経営の仕組み構築等を進めたが、結果として前年度より0.7ポイント下降した。 行財政改革の取り組み項目の達成率は、業務改革の取り組みを着実に進めた結果、平成30年度末の達成率は41.8%となった。 行政サービスの電子化件数については、ふるさと納税寄附受付サービスの充実を図ったことから、全体の件数として、前年度より微増となった。

平成30年度の方向性	行政評価を活用し施策の選択と集中や事業の組換えを進めることで、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。 また、行政経営プランに基づく取り組み項目の着実な実行に努めるとともに、窓口業務等のアウトソーシング・総合窓口化や情報通信技術を活用した事務の簡素化・効率化の検討を進め、より効果的・効率的な行政運営の実現を図る。
平成30年度の成果	行政評価の実施手法について見直しを行い、行政評価を活用したPDCAサイクルの構築を進めた。また、行政評価の結果に基づき、事業の見直しや効率化を進め、これらの取り組みにより生み出した効果額を、重点施策に分配することで、施策の重点化を図った。 第5次総合計画のさらなる推進、効率的・効果的な組織体制の確立を図るため、平成31年4月に組織機構改革を行った。 業務の集約による総合窓口化と窓口業務等の総合的なアウトソーシングについて、最適な業務フローや導入効果について検証を行い、導入方針及び導入スケジュールを決定した。
課題 (めざす姿との差)	施策の選択と集中や事業の見直し、効率化を進め、総合計画の推進に必要な財源の確保に努めてきたが、人口減少や高齢化により、今後さらに歳入の減少が見込まれ、さらなる行財政改革の推進が求められる。 また、行政サービスを適切かつ持続可能な状態で提供するため、行政サービスの提供方法や管理手法について見直しを進め、効率的・効果的な行政運営を推進する必要がある。
今後の方向性	行政評価を活用したPDCAサイクルにより、施策の選択と集中や事業の見直しをさらに進め、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。 また、窓口業務等のアウトソーシングや社会インフラ施設の総合的なマネジメントの研究、情報通信技術を活用した事務の簡素化・効率化など、業務改革の取り組みを進めるとともに、職員の意欲・能力の向上や庁内連携の推進に取り組み、効率的・効果的な行政運営の実現を図る。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 職員研修受講率	89.9	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	↗	
			実績値	88.6	89.2	90.3			
2 電子入札案件件数	122	件	設定値	126	130	130	130	○	
			実績値	125	153	144			
3 簡易電子申請システムの活用項目の件数	82	件	設定値	80	70	71	70	→	
			実績値	67	69	65			
4 河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数	4	件	設定値	4	5	5	5	→	
			実績値	5	4	4			
5 南河内広域共同処理事務数(公平委共同設置含む)	48	件	設定値	50	50	50	50	○	
			実績値	50	50	50			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	窓口業務等の総合アウトソーシング	【重点】 政策企画課・市民窓口課 他
	定型的な窓口業務と内部事務業務の総合的なアウトソーシングを推進し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	窓口業務等アウトソーシングに向け、業務の集約による総合窓口化や、アウトソーシングする最適な業務範囲及び業務フロー、導入効果等について検証を進め、導入方針及びスケジュールを決定した。
2	行政評価の改善	政策企画課
	PDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営を推進し、第5次総合計画が掲げる将来像を実現する。	行政評価を活用したPDCAサイクルの構築及び、行政評価結果に基づいた事業の見直しを進め、施策の重点化及び事務の効率化を進めた。
3	指定管理者評価業務	契約検査課
	指定管理者制度導入施設について、運営状況を評価し、安定的、合理的な運営や利用者に対するサービスの向上につなげる。	平成29年度に引き続き、指定管理者制度を導入している施設(6施設)について、専門的知見を持った第三者による外部評価を実施し、令和元年5月15日に市ホームページに評価結果を公表した。これにより全13施設について公表を完了した。
4	職員研修の実施	人事課
	職員一人ひとりをめざすべき職員像へと育成を図る。	各職階に求められる能力や、人事評価で必要性が明らかとなった能力等を習得させるため、職場研修(OJT)、職場外研修(OFFJT)、外部機関等への派遣研修、自己啓発支援などを実施した。
5	職員人材育成基本方針【改定版】に基づく取り組みの実施	人事課
	職員一人ひとりを河内長野市職員人材育成基本方針【改定版】に定める「市民と共にまちを創造し、信頼される職員」へと育成を図る。	「人事管理」、「職員研修」、「職場の環境整備」の3つの施策の連携を図りながら、相乗効果の高い人材育成の取り組みを進めたことで、職員一人ひとりが自らの能力を発揮・向上するとともに、組織全体で人材育成を図ることができた。
6	【再掲】ペイジー口座振替受付サービスの導入	【重点】 保険年金課・税務課 他
	口座振替登録手続きを簡素化し、市民サービスを向上させるとともに、各種債権の口座振替率と収納率の向上、及び収納事務の軽減を図る。	ペイジー口座振替受付サービスにより、市役所窓口における口座振替登録手続きを実施し、収納率の向上及び収納事務の軽減を図った。
7	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの維持及び次期中間サーバの構築	総務課
	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの維持及び次期中間サーバの構築を行う。	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの維持を行った。また、次期中間サーバの構築を開始した。

8	マイナンバーに係る情報連携システムバージョンアップ 総務課	
	マイナンバー制度に基づく、自治体間情報連携システムを用いて情報連携するためのデータ項目の変更に対応する。	情報連携するためのデータ項目変更に対応するため、住民情報システムの改修を行った。
9	第四次総合行政ネットワークへの移行 総務課	
	国、府、市町村を繋ぐ総合行政ネットワーク(LGWAN)について、国側が実施するセキュリティ強化やネットワーク構成の変更に対応する。	市に設置の通信機器やパソコンの設定変更を行った。
10	南河内広域行政共同処理事業の効率的・効果的な推進 政策企画課	
	「南河内広域連携研究会」に参加し、広域連携を推進する。	共同処理事業の円滑な運営のために定期的にワーキング会議を開催した。また、共同処理事業のありかたを検証するため、本市の「業務改革プロジェクト」を活用したヒアリング調査・分析などを行った。 ・ワーキング会議の開催:8回
11	河内長野市・橋本市・五條市による広域連携の推進 政策企画課	
	河内長野市・橋本市・五條市の連携により、地域の特色を活かした広域的な観光事業を推進する。	三市交流サッカー大会の開催、奥河内ロゲイニング大会への「三市協コース」の設定、三市交流観光バスツアーなどを開催した。

【参考】河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これを受け、本市では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年2月に策定しました。

（１）計画期間

平成27年度～令和元年度

（２）アクションプランの策定

総合戦略に基づく施策を展開するにあたり、事業の計画的かつ効果的な執行を図るため、アクションプランを策定しています。アクションプランでは、総合戦略の各基本目標を実現するため必要となる主な取り組み内容について、各施策の効果を客観的に検証できる指標を設定し、年次計画を明らかにしています。

なお、総合戦略において設定している指標については、総合計画の各施策の参考指標に紐付けています。

（３）河内長野市第5次総合計画等との関係

総合戦略は、平成28年度を始期とする総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとしています。

基本政策3 安定した財政基盤の確立

施策

No. 38

健全な財政運営の推進

10年後
の
めざす姿

公共施設等の適正な機能の確保を行い、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られているとともに、歳入の確保と徹底した歳出の抑制により、安定した財政基盤が確立されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「適正で透明性の高い 財政運営」に関する市 民満足度	4.6	%	目標値	5.1	5.6	6.3	6.8	7.3	10.0	↘
				実績値	3.4	5.9	5.2				
2	市税徴収率(現年分)	99.12	%	目標値	99.12	99.40	99.35	99.35	99.12	99.12	○
				実績値	99.33	99.31	99.36				
3	経常収支比率(普通 会計)	103.9	%	目標値	96.4	98.0	97.0	96.0	95.0	95.0	↘
				実績値	99.1	99.0	99.9				
4	実質公債費比率(普 通会計)	5.5	%	目標値	4.6	4.6	4.6	4.6	5.3	5.0	○
				実績値	3.4	1.3	1.9				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民満足度は、昨年度実績値と比較して0.7ポイント減少した。 市税徴収率は、現年度課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化による徴収率向上に取り組んだ結果、目標値を0.01ポイント上回った。 経常収支比率は、包括予算制度のもと各部局において歳出削減努力が行われ、効率的に執行されたが、退職者が前年度より多いため、0.9ポイント増加した。 実質公債費比率は、近年の建設事業にかかる市債の償還が増加したことなどにより、前年度から0.6ポイント増加した。

平成30年度の方向性	滞納事案の早期対応、差押等の強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図る。 財政状況の公表は、より分かりやすい表現にするなど、市民満足度の向上を図る。 財政調整基金に頼らず、財源の範囲内で財政運営を行うことにより、持続可能な財政基盤を確立する。 今後全ての公共施設等を維持・更新することは困難であるため、施設サービスの質と量を見直し、規模の適正化や既存施設の有効活用を図る。
平成30年度の成果	滞納事案の早期着手、差押等の強制徴収を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上に取り組んだ。 財政状況の公表については、本市の財政状況、財政収支見通し(10年間)及び包括予算制度に関する説明を、新たにホームページで公表した。 平成30年度より包括予算制度を導入し、各部局において歳出削減努力が行われ、効率的に執行されたことなどにより、財政調整基金を取り崩さずに黒字を確保した。 公共施設再配置計画(案)を作成するとともに、パブリックコメントを実施した。
課題 (めざす姿との差)	経常収支比率は、事業組換えなどの取り組みによって改善がみられるものの、高齢化により社会保障関係経費などが増加しており、財政構造が硬直化した状態が続いている。 公共施設等の老朽化が進行しており、今後全ての公共施設等を維持・更新するための財源は不足している状況である。
今後の方向性	滞納事案の早期対応、差押等の強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図る。 財政状況の公表は、より分かりやすい表現にするなど、市民満足度の向上を図る。 財政調整基金に頼らず、財源の範囲内で財政運営を行うことにより、持続可能な財政基盤を確立する。 今後全ての公共施設等を維持・更新することは困難であるため、施設サービスの質と量を見直し、規模の適正化や既存施設の有効活用を図る。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	財政調整基金残高	2,468,485	千円	設定値	2,543,485	2,283,383	2,366,114	2,422,260	2,800,000	○	
				実績値	2,325,250	2,339,306	2,405,847				
2	寄附金額	37,000	千円	設定値	50,000	35,000	100,000	150,000	50,000	○	
				実績値	37,000	33,676	132,099				
3	利用目的のない土地等の売却金額	18,257	千円	設定値	72,500	106,020	126,300	136,300	10,000	○	
				実績値	48,239	18,826	152,603				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	財政運営事業	財政課
	安定的な行政サービスの提供及び新たな施策を着実に実行できるように財政運営を行う。	財務会計システムの運用や予算書・決算書等の作成を行った。
2	基金管理事業	財政課
	重要な施策推進に資するため、基金を管理する。	昨今の低金利により、預金による運用利子収入が減少しているため、債券による運用を積極的に行うことで、運用益を確保するとともに、基金への積み立てを行った。
3	市・府民税課税業務のアウトソーシング	税務課
	業務をアウトソーシングすることで、人件費や超過勤務などのコストを削減する。	市府民税課税業務について、アウトソーシングを実施し、人件費等の削減を図った。
4	税制改正に伴うシステム改正等	税務課
	システム改正及び一括処理業務などを電算処理業者へ委託し、業務の軽減やコスト削減を図る。	システムの改正及び委託内容の見直しを行い、令和元年度より特別徴収税額通知書(納税義務者用)の秘匿処理を実施した。
5	ペイジー口座振替受付サービス導入	【重点】 税務課
	口座振替手続きを簡素化し、市民サービスの向上を図るとともに、各税目の口座振替率と収納率の向上、及び収納事務の軽減を図る。	市役所窓口における口座振替登録手続きを実施し、収納事務の軽減を図った。
6	公会計制度の活用	財政課
	統一的な基準による財務書類について、他市町村との比較分析を行い、課題解決に向けたプロセスにおいて活用する。	大阪府内都市及び類似団体における一般会計等財務書類(平成28年度)の収集を行い、比較分析を行った。また、JIAM(自治体マネジメントのための地方公会計実務)研修に参加するとともに、セミナー等への参加や先進市の情報収集を行った。
7	ふるさと納税の拡充	政策企画課
	河内長野市を応援しようとする方々から広く寄附金を募り、その寄附金を財源に様々な施策展開を図るとともに、特産品等の謝礼品送付を通じて市の魅力発信と市内産業の振興に繋げる。	寄附受付窓口の拡大(2サイト→4サイト)と、謝礼品の増加によって、前年度実績を上回る寄附金を受領した。(H29: 33,676千円→H30: 132,099千円(前年比 392.3%))
8	公共施設再配置計画の策定	資産活用課
	一般公共建築物を対象に、持続可能で市民ニーズに対応し、安心・安全に利用できる公共施設づくりを目指し、また、計画的な財政運営を図ることを目的とする。	「公共施設再配置計画(案)」の作成に先駆け、同計画の素案を作成し、市議会に複数回の説明を行った。市議会からの意見を踏まえた上で同計画の案を作成するとともに策定・公表時期の見直しを行い、パブリックコメントを実施した。また、本市の公共施設の現状や課題、今後の取り組みや方向性などについて、市民のみなさまにわかりやすく伝えるためにマンガ形式のパンフレットを作成した。
9	市庁舎の老朽化への対応	資産活用課
	老朽化が進行している市庁舎において、市民をはじめとする利用者が市庁舎を安全かつ快適に利用できるように、改修工事を実施する。	市庁舎の改修工事を1件実施し、市庁舎の老朽化への対応を図った。

河内長野市役所 総合政策部 政策企画課

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL (0721) -53-1111 (代表)

E-Mail: kikaku@city.kawachinagano.lg.jp
